

議事日程第3号

平成28年9月7日(水)

第1 市政一般に対する質問

船橋金弘

安田健次郎

古仲清尚

進藤優子

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(19人)

1番 佐藤 巳次郎	2番 三浦 一郎	3番 米谷 勝
4番 木元 利明	5番 佐藤 誠	6番 古仲 清尚
7番 笹川 圭光	8番 安田 健次郎	9番 進藤 優子
10番 吉田 清孝	11番 船木 金光	12番 船橋 金弘
14番 船木 正博	15番 中田 謙三	16番 小松 穂積
17番 土井 文彦	18番 三浦 桂寿	19番 高野 寛志
20番 三浦 利通		

欠席議員(1人)

13番 畠山 富勝

議会事務局職員出席者

事務局長	加藤 秋男
副事務局長	畠山 隆之
局長補佐	湊 智志
局長補佐	杉本 一也

地方自治法第121条による出席者

市長 渡部 幸男
教育長 鈴木 雅彦
総務企画部長 船木 道晴
産業建設部長 佐々木 一生
企業局長 佐藤 盛己
総務課長 目黒 雪子
税務課長 田口 好信
健康子育て課長 福田 ひとみ
福祉事務所長 伊藤 文興
観光商工課長 伊藤 徹
病院事務局長 柏崎 潤一
学校教育課長 吉田 雅美
監査事務局長 三浦 秋広
選管事務局長 (総務課長兼任)

副市長 杉本 俊比古
監査委員 湊 忠雄
市民福祉部長 原田 良作
教育次長 木元 義博
企画政策課長 藤原 誠
財政課長 八端 隆公
生活環境課長 山田 政信
介護サービス課長 佐藤 庄二
農林水産課長 武田 誠
建設課長 佐藤 透
会計管理者 菅原 信一
生涯学習課長 鎌田 栄
企業局管理課長 菅原 長
農委事務局長 (農林水産課長兼任)

午前10時01分 開 議

○議長（三浦利通君） 皆さん、おはようございます。

畠山富勝君から欠席の届出があります。

○議長（三浦利通君） 本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（三浦利通君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

12番船橋金弘君の発言を許します。

【12番 船橋金弘君 登壇】

○12番（船橋金弘君） おはようございます。2日目の一般質問、1番ということで大変緊張しておりますけれども、何とぞよろしくお願い申し上げます。

この夏、7・8・9月と猛暑が続き、涼しげのない夏となりました。全国的な気温の上昇により、熱中症による搬送者や亡くなられた方が例年以上だと報道されております。

男鹿駅伝やロックフェスティバル、赤神神社五社堂八百年祭、花火大会など、大きなイベントなどもあり、安堵いたしておるところでございます。

春先の強風による農作物への影響があったものの、その後、良好に天候が回復し、ことしは稲作、畑作の生育もよく、収穫に期待できる年であると思われれます。

また、特にことしは梨の被害も少なく、喜んでおるところでございます。

さて、男鹿市は、今後どのような変革をなしていかれるのでしょうか。寒風山や西海岸、なまはげ館、宮沢海水浴場など集客にはこれ以上の気配りが求められるように思われれます。なお一層の行政と市民が一体となって取り組むべきではないかと考えられれます。

それでは、質問に入らせていただきます。

次期市長選についてでございます。

市長はこれまで強力な指導力のもと、市民に密着した政策や事業を創出してきました。その実行力としなやかな行動力は、多くの市民が認めるところであります。組織

の首長として、突発的な判断を迫られる場面もあることでしょう。また、男鹿市民にとって、どちらがより有益な施策であるかを見きわめる、思い悩む選択を強いられることが多々あることと察します。

若者の雇用の創出、老人介護等を取り巻く福祉、そして未来の宝、子どもたちの教育、各産業の復活、こういったさまざまな多岐にわたる問題を市長、職員、そして私たち議員が市民の方々の意見を十分に反映させながら、ともに考え、少しずつでも前に進めることの考察を常に考えていかなければなりません。

いずれにしても逼迫した厳しい財政の中で、今まで以上、真剣に一つ一つの事業のあり方を精査していかなければいけません。

また、複合観光施設事業に対する利用度、運営の見通しのあり方など、市長が思い描いておられる中心市街地のにぎわいを取り戻すべく、この構想が前向きに進んでいけるものと思います。

時過ぎて忘却されてはならないのが先般の税金着服事件です。

この件のみならず、他の市町村におかれましても、着服や流用が頻繁に起きています。公務員として、社会人として、倫理を通り越した悪行が繁雑しています。職員の皆さんにおかれましては、頭の片隅ではなく、一番大切な頭の部分に、一朝一夕これを顧み、公僕の身であることを日々忘れることなく、二度と負のレッテルを貼られることのないように、日々精進していただけますよう改めてお願いいたします。

さて、市長におかれましては、次期市長選への出馬なされる意欲は、もちろんあって当然のところではありますが、私からもこのことについて触れさせていただきたいと思います。

三期目の出馬を、どう受けとめられておられるのか、お伺いいたします。

次に、新体制による農業委員の任命及び推進委員の委嘱についてであります。

2016年4月1日に改正された農業委員法が実施されて、全国では183委員会が新体制に当たっている。

主な内容としては、農業委員の選出、農地利用最適化推進委員の新設を目的としています。

新体制に移行する農業委員、推進委員は、地区におけるバランスのとれた選出と女性委員の選出など取り上げられるものであります。地域の隅々まで目を届かせ、現場

に根差した活動が認められるものであります。これまでも男鹿市農業委員会への女性選出が課題とされてきましたが、男鹿市にとっても、この改正をもとに、多数の女性委員を選出するべきと考えます。いかがか、お伺いたします。

次に、耕作放棄地の解消と市の対応についてであります。

田んぼの減反政策が始まって以来、幾度と形を変えて進められてきた減反、国の施策とはいえ、農家個々においては厳しい事態を乗り越えてきたように思われます。畑作作付不能地を管理休耕地として減反対象に進めてきた、農家の高齢化と担い手不足により管理できなくなった土地でもあります。放棄地解消に取り組む必要があります。いかがか、お伺いたします。

農地を農地として守り、農家の生産意欲をなくさないようにサポートしていくのが行政の姿にも思われます。農村風景は、地域の宝、この美しい里の風景を残すことが、男鹿の観光につながるものと確信しておりますが、いかがお考えなのか、お伺いたします。

次に、日本海中部地震の教訓を生かして、避難場所設置の取り組みと備蓄品の対応についてであります。

日本海中部地震から33年が経過しました。当時は、大地震はあっても大津波は起きないとも言われたが、どれだけの人が共有できているだろうか。いまや県民の4人に1人は大惨事を経験していない世代であり、記憶はすっかり語り伝えられているでしょうか。地域の防災力を高めるには、自治体による公助、民間による共助、自分や家族を守る自助の三つが一体となることが重要とされているが、その取り組みについては理解されているものと受けとめられます。天災は忘れる前にやってくると思わなければなりません。男鹿市にも活断層があり、いつ大地震が起きても不思議でないと言われている。男鹿市としても、これまでさまざまな事態を想定しながら大地震、大津波への備えを進めてきているが、十分な対応ができているとは思えない。足元の備えをいま一度確認し、自分たちで避難路の整備を行った町内会のことを思い浮かべているところがございます。その行動力は、大いに評価すべきと受けとめます。避難路の確保は重要な対策の一つであると思いますが、現状はどのような内容であるのか、お伺いたします。

また、備蓄品についての現状は、どのようになっているのかもお伺いたします。

日本海中部地震から学んだ多くの教訓を決して風化させることなく、後世に引き継いでいくという強い思いを持って対策に当たるべきと考えますが、新たな取り組みがあるかどうか、このことについてもお伺いいたします。

次に、学びの支援、日本語教室のあり方についてでございます。

教育委員会は、外国から男鹿市に在住する大人、子どもに、日本語の支援に当たっていると伺っています。国際化が進む中、とても役立つ取り組みのことでもあり、今後の継続に充実された取り組みが求められることと受けとめております。

言葉の不自由が職場や学校、また、私生活などにおいても、大きく自立を左右するものであると思われまます。月2回の教室と伺っていますが、市内には大人、子どもの外国の方が、どれくらいおられるのか、現状として教室へ希望している方もいると思われまます、その対応に当たって、どのような受けとめ方をされているのか、その内容等がありましたらお伺いしたいと思ひます。

男鹿の歴史、伝統、文化、また、男鹿弁なども取り入れた教室の内容でもあると受けとめられまます、今後においても継続できるよう願うもので、伺ひます。

また、講師への対応についてもお伺いいたします。

次に、狩猟者登録者の減少と実態強化組織への取り組みについてでございます。

高齢化など背景に減少が続いている中、県内の狩猟者登録者が2015年から37年ぶりに、わずかながら増加の傾向にあると伺っております。現在の登録者数は1千666人、2014年を6人上回り、3年連続でふえ、若い世代、女性の割合が上昇してきたことでもあります。

狩猟者の減少に歯どめがかかれば、有害駆除にもつながるものであります。

秋田県狩猟者登録数は、1974年、8千865人であったものが2012年度には2千人を割り込んだとしていますが、男鹿市にあっても同様の傾向にあるものと思われまます。この実態を、どのよう受けとめているのかお伺いしたいと思ひます。

男鹿市においても若者の狩猟者の推進、登録者や猟友会への対応を強力に進めるべきと考えまます。いかがか、お伺いいたします。

会員の減少に伴う組織運営の困難が生じているところでもあります。市の対応は、どうなっているのかお伺いいたします。

県内では、ニホンジカ、イノシシ、クマなど目撃が多く、作物の被害、生態系への

影響は大きく、その対応は急務とされています。男鹿地域にあっても、近年、大型獣の目撃があるなど、大型獣侵入防止策と小獣、鳥類の被害を少なくするためにも、猟友会と行政が連携して、突発的な事態にも対応できるよう準備が急務であると受けとめておりますが、このことについて、どのようにお考えに思っておられるのかお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（三浦利通君） 答弁を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

船橋議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、次期市長選への出馬についてであります。

財政の健全化を図りながら人口減少対策や産業振興など、本市の喫緊の課題解決に向けた道筋をつけることに全力で取り組んでおり、出馬につきましては、12月定例会までに判断してまいります。

ご質問の第2点は、農業委員の任命と推進委員の委嘱についてであります。

農業委員会等に関する法律の改正により、新制度においては、農業委員及び農地利用最適化推進委員は、年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮し、女性の登用を促進することとされております。

多くの女性に農業委員及び推進委員に応募、推薦していただけるよう、JA秋田みなみや市内に住む秋田県女性農業士及び地域の女性グループ等に働きかけを行うとともに、市のホームページや広報で周知を図り、多数の女性の農業委員及び推進委員が誕生するよう進めてまいります。

ご質問の第3点は、耕作放棄地の解消と市の対応についてであります。

耕作放棄地の多くは、農道が狭隘、水路が未整備等の条件的に不利な場所にあります。農地だけではなく、農道や水路をあわせた一体的な整備が必要となることから、耕作放棄地の解消は進んでいない状況です。

現在、市内では、中山間地域等直接支払交付金事業により、加茂川集落協定など29の組織が側溝の泥上げ作業や農道の草刈り、補修等を行い、地域の農用地を維持管理する活動に取り組んでおります。

また、多面的機能支払交付金事業では、山田ふる里会など31の組織が花壇づくりやため池連絡道路の除草作業など、地域の共同活動に取り組んでおります。

こうした取り組みにより、地域の農地が守られていくものと考えており、今後も組織の活動を支援してまいります。

地域の資源を活用する取り組みとして、安全寺里山保全会では、棚田を広くPRし、美しい里山の田んぼを守り育てるサポーターを市内外から募集し、田植えや稲刈り、かかしづくりなどの交流活動に取り組んでおります。

真山地区の里暮らし体験塾では、収穫後の稲わらを活用したナマハゲのケデづくりやしめ飾りづくりなどの農業体験を通じて、教育旅行の受け入れを行っており、こうした活動は観光地としての男鹿の魅力を増すことにつながることから、市公認の観光ポータルサイト「おがナビ」で情報発信してまいります。

ご質問の第4点は、日本海中部地震の教訓を生かしてについてであります。

まず、避難路の確保についてであります。津波時指定緊急避難場所まで最も短時間で到達でき、安全性の高い経路を自主防災組織と協議し、決定しております。

避難路の整備についてであります。避難する方向に関する情報提供として、平成23年度及び平成24年度においては、津波避難場所表示看板を92カ所、平成24年度から平成27年度においては、津波避難誘導看板を92カ所、太陽光発電式LED避難誘導路を95カ所、平成26年度及び平成27年度においては、夜間でも見やすい蓄光表示シート等の電柱などへの貼り付けを104カ所実施しております。

また、高台避難の手助けとして、上りやすくするための階段や手すりの設置、急勾配の避難路のゆるやかなスロープ化や転落防止さくなど、各地区の自主防災組織との協議により整備を進めてきており、平成24年度から平成27年度においては6地区28カ所に階段、手すり、転落防止さく等を整備し、本年度は双六地区で手すりの設置に着手しております。

今後は、年次計画により、船川、北浦地区6カ所において手すり、階段を整備する予定としております。

次に、備蓄品の対応についてであります。

平成25年度に修正した秋田県地域防災計画により、県と市町村は災害発生直後の生命の維持と生活の安定に欠かすことのできない食料品、防寒用品、衛生用品など1

9品目を共同備蓄品目と定め、想定地震に基づく避難者数が必要とする三日分の物資を平成30年度までに県と市で2分の1ずつ分担して備蓄することとしております。

本市におきましては、秋田県地域防災計画で設定された備蓄目標については、平成26年度に達成しております。

災害発生直後は、各家庭で水と食料を準備しておくよう、各自主防災組織の講習会等の場において啓発し、防災意識の高揚に努めております。

また、災害時における食料品等の確保については、株式会社アマノ、株式会社伊徳など8事業所と災害時における生活支援物資等の協定を締結しております。

新たな防災対策といたしまして、避難生活の長期間による熱中症や生活習慣病の予防など、避難所における避難者の栄養面での健康管理に関する協定を今年1日、大塚製薬株式会社と締結いたしました。

また、少子高齢化に伴い、地域防災力の低下を抑制する対策として、現在の自主防災組織を支所・出張所等の広域的な組織に再編し、近隣組織間での情報交換等、協力体制の構築を図ってまいります。

あわせて、消防力の充実、強化と消防団活動の活性化を図るため、消防団組織の一部統合と女性消防団の組織の再編を本年4月1日より実施しております。

さらに、東日本大震災のような大規模災害時においても、迅速に災害対応業務を開始するとともに、最低限の行政サービスを維持しつつ、可能な限り早期に通常業務を復旧させることを目的とした、男鹿市業務継続計画を先月29日に策定しております。

ご質問の第5点は、学びの支援、日本語教室のあり方についてであります。

まず、本市在住の外国人についてであります。本年8月31日現在、本市に住所を有する外国籍の方は、全員が20歳以上で男性15名、女性43名、合計58名となっております。

次に、日本語教室についてであります。

日本語教室は、市内に住所を有する外国出身の方及びその子どもたちを対象に、平成14年度から平成22年度までは脇本公民館で、平成23年度からは中央公民館で実施しております。

本年度は、24回の講座を予定しており、12名が受講登録しているところであり

ます。

内容としては、日本語を読む、書く、聞く、話すことの習得を重点として、年間の受講内容を構成しております。

なお、男鹿市国際交流協会においては、外国人による秋田弁論大会やクリスマスパーティーの開催などにより、外国人と市民との交流を推進しております。

本事業については、市内在住の外国籍の方が、より地域に溶け込めるよう、書道や茶道などの日本文化に触れる内容も盛り込みながら、日本語教室を継続してまいりたいと考えております。

講師については、秋田県企画振興部国際課に所属する講師1名のほか、補助講師1名に有償でお願いしており、このほかにもボランティアとして2名の方々に支援をいただいているところであります。

ご質問の第6点は、狩猟者の減少と実態強化、組織への取り組みについてであります。

本市の狩猟者登録者は、1974年の数値はございませんが、県の狩猟者登録台帳によれば、2004年4月時に118名、2012年4月時には65名、本年4月現在は54名となっております。

また、狩猟者で組織する猟友会については、昨年度までは3組織でありましたが、現在は2組織が活動しております。

猟友会には、20代1名、30代4名、40代2名が登録されていますが、後継者となる若者の確保が課題であります。

狩猟者の減少は、農作物に被害を及ぼす有害鳥獣の駆除活動に影響することから、猟友会の担う役割は重要であり、平成25年度に設置した男鹿市鳥獣被害防止対策協議会に対し、猟友会の活動費を助成しております。

また、協議会では、猟友会会員のわな猟免許申請手数料の全額、狩猟者登録手数料の3分の2を補助するとともに、狩猟期間中にタヌキ、アナグマを捕獲した場合、1頭当たり1千円の捕獲奨励金を交付し、狩猟者に係る負担の軽減を図っております。

小型獣や鳥類の被害対策については、二つの猟友会が協議会の事業計画に基づき、カモ、カラスなどの鳥獣駆除は銃器による捕獲や追い払いを、タヌキ、アナグマなどの小型獣駆除は、箱わな設置による捕獲を市内全域で実施しております。

また、大型獣対策については、本市では目撃情報がないものの、県内で被害が多発していることから、今後、協議会において大型獣の侵入など突発的な事態への対応について、今年中に協議してまいります。

失礼いたします。訂正いたします。

先ほど、「避難誘導路」と申しましたが、「避難誘導灯」を95カ所でございます。失礼いたしました。

○議長（三浦利通君） 再質問ありませんか。12番船橋金弘君

○12番（船橋金弘君） ただいま市長からは、来春の部分についてお話ありましたけれども、12月定例会までにその意を表わすということでございまして、どうか今抱えられておる問題点をきちっと精査しながら、力強い方向でもって進めていただきたいと、こう思っておるところでございます。

次に、新体制による農業委員の任命、推進委員の委嘱についての部分でございます。

男鹿市にとっても来年4月19日の改選に伴いまして新体制に入っていくことですが、農地利用最適化推進委員も含めながら、改選に当たり委員の定数をどうとらえられているのかお伺いしたいと思います。その内容等がありましたら、お知らせください。

また、学識経験委員の任命についても、どのような考えを持っておられるのか、このこともお願いします。

農地利用最適化推進委員に推薦された方々への日当、報酬等は、どのようになっているのか、内容等お知らせください。

次に、放棄地の解消の部分でございます。

簡単にできないにしても、この可能性のある箇所については、速やかにその現状を取り上げながら復田への取り組みをしていかなければならない、そのように思うわけでございます。

私が今回取り上げる部分にあっては、トンネル南側に位置する地域であります。本村の地域であります。景観をよくするとともにですね、農家経営の一助につながるものでもありまして、基盤整備の整った田園風景を取り戻すことができないものか、お伺いしたいものであります。

それから、耕作放棄地には、現状、厳しい状況に今あるわけでございますけれども、重機による事業に対しての市の助成について、お伺いしたいと思います。どの程度の助成が見られるのか、国としましては総事業費の2分の1という形になっておりますが、市の対応がどうなっておるのかお伺いしたいと思います。

次に、日本海中部地震にかかわる部分でございます。

ただいま市長からもご説明、答弁ありましたように、当時とは全く内容が変わっている避難道の設置にも思われます。私も男鹿半島周囲の避難困難地の部分について、若干なりともお伺いしておるわけでございますが、すべての集落において避難路、そして街灯、その部分は整備されているということで安心いたしておるところでもございます。どうかこの部分については、やはり命あってのことですので、市としても、できるだけの対応をしていただきたい、このように思います。

ただ、車での乗り入れ、そしてある程度大きい道路については、やはり道路の整備とか草刈りとか枝払いとか、そういった部分も地域で頑張っているように思われますけれども、こういった部分の取り組みを、この後どのようにしていけるのか、このことについてもお伺いしたいと思います。

それから、男鹿市におかれましては、N T T、それから何箇所かに、建物の部分で避難場所として指定されておるわけでございますけれども、避難をする際にですね、この部分の安全性といいますか、そういう部分も問われるわけです。やはりどうしても海へ向かって避難する、そういった部分というのは、なかなか考えられない。大津波の場合は、やはり山手に走るとというのが原点であるかと思えます。このことは、だめだとは言わないけれども、それなりに利用度はあるだろうし、ただ、緊急の場合の対応を、どのようにされておられるのか、予算委員会でもご質問あったわけですが、入り口ですね、いざというときの開放をどのように今されておられるのか、このことについてもお伺いしたいと思います。

このたび、大塚製薬株式会社との災害時における生活必需品の提携を結ばれまして、また、ただいま答弁にもありましたとおり、8事業者との提携を結ばれているということでございます。ただ、この部分については、完璧にですね、そういった非常食とかそういったものがですね、そろえることができるのかどうか、もちろんでかすためのことだと思いますけれども、その点も気にしていかなければならないのかな

と、こう思うところでもございます。

それから、学びの支援、日本語教室のあり方についてでありますけれども、現在、月2回開かれているところではありますが、希望している方もおまして、もう少し回数をふやすことができないのかと、できたらお願いしたいというようなお話もございまして、このことについてもお伺いしたいと思います。

また、平成14年から実施されておまして、現状としては24回の講座となっておりますが、受講者それぞれがですね、状況はいろいろ変わった形であろうかと思えます。そういった、どのようなそれぞれの成果があるのか、この部分についてもお話いただければありがたいと思えます。

狩猟者の減少と実態強化、今、報道されている部分としまして、クマの出没、毎日のように報道されておるわけでございます。先ほど答弁の中では大型獣の目撃は男鹿市ではないんだというような答弁でありましたけれども、これはもう以前から大型獣は入っておりまして、私も目撃しておりますし、いろいろな方からこうだよ、ああだよという部分を聞いております。やはり猟友会との連携を取りながら、そして猟友会をいま一度見直していかなければならないのではないかと、こう思うわけです。今、市長からも突発的な部分について対応していかなければならないというような答弁内容でもありましたけれども、やはり後々のことを考えながら、この対策も講じておかなければならないのではないかなと、こう思っております。

年々ふえ続けているこの小獣、鳥類、捕獲駆除をどのようにされているのか、駆除の方法等、捕獲駆除内容についてもお聞きしたいと思います。

それから、男鹿梨組合では、鳥や小獣の駆除に当たっていると伺っておりますが、どのような体制で取り組まれているのか、このことについてもお伺いしたいと思います。

以上であります。よろしく。

○議長（三浦利通君） 答弁を求めます。佐々木産業建設部長

【産業建設部長 佐々木一生君 登壇】

○産業建設部長（佐々木一生君） 私からは、はじめに、農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数のことについて、まずお答えします。

それぞれの定数につきましては、法律の改正を受けまして、業務の方もその業務の

内容を勘案して検討している状況です。

同様に、農地利用最適化委員、農業委員もですけれども、日当、報酬等につきましても検討している最中でありまして、いずれにいたしましても条例の改正が必要ですので、議会の方にお諮りするという予定をしております。

学識経験者につきましては、いわゆる枠というものは設けない形で、農業委員、農地利用最適化推進委員につきましては、すべて自薦、推薦という形をとっていくということになっております。

次に、耕作放棄地につきましてです。

議員ご指摘の箇所につきましては、いわゆる脇本トンネル付近の耕作放棄地だというふうに思っております。過去におきまして、農業委員の方による耕作放棄地解消の啓蒙活動などを行って、草刈り作業なども行った経緯もあるようですけれども、現状いわゆる地権者の方も大変多く、地域を離れてしまっている方もいて、なかなか手をかけていない場所もあるというような状況がございまして、私も毎日通っておりますので、状況の方は承知しております。

その場所につきましては、今後も転作に係る集落座談会等につきまして、草刈りなど、管理のお願いなどを呼びかけているところでありまして、今後も繰り返し喚起していきたいというふうに思っております。

いずれにしましても、耕作放棄地の解消は大変な問題もありますし、それぞれの場所で、さまざまな事情があるという状況の中で、なかなか難しいというふうな認識は持っております。後継者等もいれば少しは進むとは思いますが、なかなかそういう事情はないということもありますので、活用できるような事業を探していきたいと思っておりますけれども、まずはいろんな解消に向けて地元の動きがある場合はですね、相談体制の方を農林水産課内の方にとっていきたいというふうには思っております。

議員からの重機による事業に対する市の助成があるのかというお答えにつきましては、過去に、経営所得安定対策の中で転作の対策上の事業を市単独で取り組んだことがありますけれども、現状はございません。やはり国2分の1の事業を活用してということになるかと思っております。

あとは、狩猟の関係でございまして、確かにクマの目撃が頻繁にされてお

まして、先日は、クマに関してはですねツキノワグマ出没に関する警報も全県で出ております。先ほど市長の答弁もございましたけれども、突発的な事態への対応につきましては、協議会の議題として進めていくように、特に今まで年に1回の総会だったんですけれども、その総会を待つことなく、秋の農作業終了後には、年内に協議会を開催して対策についての話し合いを進めていきたいというふうに思っております。

駆除捕獲の方法でございますけれども、先ほども答弁いたしましたけれども、小型獣、鳥類につきましては、カモ・カラスなどの鳥獣駆除につきましては銃器による捕獲や追い払いを行っております。タヌキ・アナグマなどの小型獣駆除につきましては、箱わな設置による捕獲を市内全域で実施している状況でございます。

それと、男鹿梨組合における鳥獣の対策でございますが、同様に鳥獣に対してはですね、銃器による捕獲や追い払いを行っている状況というふうに承知しております。

私からは以上でございます。

○議長（三浦利通君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） 私からは避難路の関係等についてお答えをさせていただきます。

まず、避難路の整備、草刈り、枝払い等でございますが、これは地域からご協力をいただいております。ただ、この避難路の整備につきましても、やはり手すりの設置、急勾配のスロープ化、これらについては地区の自主防災組織と協議をしながら市でも実施しております。今後とも、そのような箇所が出てきた場合には、地区の自主防災組織と協議をさせていただいて、その対応を決めていくということとしております。

それから、N T Tビルの件でございますが、確かにこれにつきましては、予算委員会だったかと思っておりますけれども、業者に開錠を委託しておりますが、費用のご指摘がございました。それで、今年度から委託料の見直しは行っております。ただ、今、船橋議員のご質問にもありましたように、確かに津波時に海側に向かって避難するというのは、実際どうなのかと、実際どれだけの避難する方が現実にいるのかといったようなこともございまして、現在、このN T Tビルのあり方につきましては、検討して

いるところであります。

それから、備蓄食料でございますが、県と市で目標値はクリアはしてございますけれども、実際に、いざというときにそれで足りるかということもございます。これについては、やはり先ほど言いましたように、少なくとも私どもは県とともに災害発生後三日分の目標数値を達成してございますし、各家庭においても、少なくともまず三日分は家庭で確保しておいていただきたいと、三日過ぎれば、いくらか食料の方はその後いろんなところから支援も期待できますので、各家庭においても、少なくとも三日分はそれぞれ確保しておけるよう啓発してございますので、今後ともそれらのいろいろな自主防災の講習会等あらゆる機会を通じて、その部分を啓発していきたいと考えております。

○議長（三浦利通君） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦君 登壇】

○教育長（鈴木雅彦君） おはようございます。

私の方から、日本語教室にかかわる再質問2点についてお答えいたします。

まず、現在の年間24回の実施回数、これをもう少しふやしていただけないかということについてでございますが、このことにつきましては、4名の講師の方々の年間の予定もあるかと思いますので、講師の方々と協議しまして、この後検討いたしたいと考えております。

それから、2点目の日本語教室の成果についてでございます。

市長からも答弁がございましたように、日本語を聞く、話す、読む、書くことの習得を重点として、日常生活に即した場面を想定した形で日本語教室を進めております。その成果といたしまして、受講されている方は、家庭での日ごろの努力もございますが、2年くらいで聞く、話すなどの会話を中心とした簡単な日常会話ができるようになってきていると伺っております。

また、継続して受講されている方は、会話の練習を通して敬語も使えるようになるなど、日本語でのコミュニケーション力が向上しているとのことであります。

さらに、日本語教室での受講者相互の交流が日本での生活の悩みや不安の解消にもつながっているとのことであります。これらのことが成果として挙げられております。

以上でございます。

○議長（三浦利通君） さらに質問ありませんか。12番船橋金弘君

○12番（船橋金弘君） 最後になりますが、男鹿梨組合のそのムクドリやカラス、そういった部分の駆除に当たってやっておるわけですが、この駆除に当たっておる方々の日当なんかはあるものかどうか、どのくらいなのか、御存じでありましたらお知らせください。

それから、避難路の部分でございますが、それなりに集落においては設置されておるわけでありましてけれども、資材の提供、そしてまた、その危険箇所において、市独自の対応というものを私は求めるわけでありましてけれども、そういった対応の仕方、計画等が、どのようになっておるかお伺いしたいわけです。やはり公助という立場から、市が率先して取り組むというような部分があってもいいんでないかなと、こう思うわけですが、その点について、ひとつお伺いしたいと思います。この部分でよろしくをお願いします。

○議長（三浦利通君） 佐々木産業建設部長

【産業建設部長 佐々木一生君 登壇】

○産業建設部長（佐々木一生君） 議員のご質問、いわゆる男鹿梨組合の鳥獣駆除に対して日当等があるのかというご質問でしたけれども、実際に駆除の日に、日当が出ているかはちょっと承知はしておりません。いずれにしましても、市からはですね、いわゆる男鹿市鳥獣被害防止対策協議会に対して、猟友会の活動費を助成しているという状況でございます、その後の流れの方については、ちょっと承知していないという状況でございます。

○議長（三浦利通君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） 避難路の整備についてお答えをいたします。

これまでもお答えはしてきてございますけれども、各地区におきまして、例えば独自に避難路等を整備するとか、そういうような要望が出てきた場合には、当然私どもの職員が現地を確認した上で、その要望内容等を精査いたします。その上で資材や原材料の支給などで、これまでも対応していきたいというふうにしております。

当然いろんな部分で市がすべてかかわってやればよいわけでございますけれども

も、やはり市の財政の観点もございまして、必要最低限のところを、まず主体にやっ
てございますが、各地区のいわゆる自助の部分であれば、ただいま申し上げましたよ
うに、原材料等で市も応援をしていくということにしておりますので、よろしくお
願いをいたします。

○議長（三浦利通君） 12番船橋金弘君の質問を終結いたします。

○12番（船橋金弘君） どうもご清聴ありがとうございました。

○議長（三浦利通君） 次に、8番安田健次郎君の発言を許します。8番安田健次郎君

【8番 安田健次郎君 登壇】

○8番（安田健次郎君） 私からも通告に基づいて一般質問をさせていただきます。

まずはじめに、子どもの貧困対策について伺いさせていただきたいと思います。

御存じのように3年前、やっと子どもの貧困対策法ができて、法律に基づいて大綱
は示されているようでもありますけれども、課題はなかなかまだ私たちの目には届いて
いないように思うんです。内部でそれなりの通達はあるでしょうけれども。実際は、
まだこの制度や権利も各地方自治体での取り組みが、まだ利用されていないという批
判が出されているようであります。

ことしの春、御存じのように、これも保育園落ちたのは私だということでの話題に
なりましたけれども、この怒りの声が全国に広がりました。

現在というか今の政治のアベノミクスのもとで、貧困と格差が拡大し、子どもの貧
困率は過去最悪の16.3パーセント、2013年度の結果でありますけれども、こ
ういう状況です。いわゆる6人に1人が貧困ラインを下回る社会となっていると言わ
れているわけであります。

とりわけ中身については、ひとり親家庭の子どもの貧困率は54.6パーセントと
の報告があります。子どもの貧困は、周りからは見えにくいと言われていています。ちま
たでも外には貧乏人はいないというささやきが結構聞かれますけれども、なかなか目
につかないでいる状況ではないかということになっているようであります。

そこで、今、データについては、全国的な数値を示しましたけれども、市内の貧困
率、この把握について伺いたいと思いますけれども、現在段階でどの程度の状況把握
をしているのか、できたら、数値がありましたらお知らせしていただければあり
がたいと思います。

これらに伴っての就学援助や準要保護、そしてまた高校や大学などへの進学率、数なども把握していただければと思います。

保険証の有無については、この間、大体6月議会でわかりましたけれども、もし変わってしまえば、この保険証なしの子どもがいる家庭の数値も、できればお答え願えればありがたいと思います。

今、子どもの貧困対策の対応ということで、処方箋は何とんでも働くこと、そして生活の連結と言われています。長引いた不況と、この新自由主義の格差の拡大で、非正規雇用が日本の就業人口の半分近くになったと言われています。いわゆるワーキングプアが日増しに拡大しつつあります。この男鹿市の中でも、結構目立つようになってきました。雇用条件が、基本ではありますけれども、必要なのは、一つは食の保障であります。二つ目は学習権、いわゆる進学する権利の保障だと思います。そして三つ目は、経済的な保障であります。これは、お金のない状態ですから、現金給付として国も認めざるを得なくなり、手当が現在、支給はされていますが、実態とはまだ大きくかけ離れている状況だというふうになっています。

私たちは、こうしたことから、日ごろから、この議場からもいろんな審議の過程の中で子どもの医療費、これは小学生もそうだけれども、高校生まで無料にすべきだなどという要求を掲げて質問をしてみました。まだまだいまだにできておりませんけれども。

そしてまた、通学援助や下宿代への補助など、就学援助の必要性を要望してまいってきたつもりであります。

そして、食の面でも、せめて、何度か質問しましたけれども、学校給食費の無料化や、そして今回は子ども食堂の取り組みなども考えていかなければならないのではないかと考えますけれども、いかがでしょうか。

人口減少対策としても、この少子化対策としても、給食費の無料化や子ども食堂の対応、そして通学費や下宿代などへの補助、就学援助の強化・充実、そして児童手当の拡充などが何よりも大事だと思いますし、医療費の無料化は、即時実施すべきだと考えていますけれども、取り組みについていかがお考えなのかお伺いさせていただきたいと思います。

また、出産の祝金のことについて申し上げますけれども、これらの引き上げも他市

に比べますと、まだまだ弱いと思われまはすけれども、これらの取り組み、充実はどうか。それからまた、隣の潟上市では相当進んでおりますけれども、予防注射への補助など、こうした課題がたくさんあると思うんでありますけれども、この子どもの貧困対策についての市の実施すべき状況についていかがお考えなのか、伺いさせていただきます。

次に、少子化対策について伺います。

これは人口減少対策の課題はたくさんありますけれども、移住・定住、雇用、職場問題など非常に難しい難題であると思はす。今、地方自治体は、全国どこでも全力を挙げてこの人口増対策を取り組んでありますけれども、本市としてもそれなりに対応はしているわけでありまはす。しかし、なかなかこの問題については、一朝一夕ではいきまはせん。厳しい問題でもあると思はすけれども、私は今回のこの人口減に伴う少子化対策について、最大の我が市の特徴は、市の総合計画でも示されておりますけれども、いわゆる未婚率が6割という数字でございます。これが大きな課題ではないかと考へまはした。この結婚率を高めることが、いわゆる移住・定住も含めて、人口増対策も含めて、少子化対策の最たる課題ではないかと思へて今回質問として取り上げさせていただきます。市の方向としても、それなりの出会いの場の創出を図るとか、地域住民や企業等の主催するイベントなどを支援するとか、体験型ツアーや企業、NPO間の仲立ちやお世話やきさんのネットワークなどの活用というふうな命題を打っておりますけれども、今までに、なかなか成果としては私たちの耳に入らないように思へるではすけれども、現在の総合計画に基づいた取り組みなどは、どの程度進んでおりますのか。そして、具体的に、どの程度の成果が今、総括されているのかお聞かせ願ひたいと思はす。

この少子化対策のもう一つは、子育て支援でもあります。

市でもネウボラや不妊治療の補助や検診をはじめ、それなりに結構さまざまな取り組みはなされてはいます。ただ、指摘してありますとおり、保育のニーズが多様化しています。これは総合計画でも指摘してありますけれども、特に保育士の待遇なども急ぐ必要があるのではないではすでしょうか。これもお答えを願ひ申し上げたいと思はす。

そしてまた、総合計画に総体的にこの少子化対策の取り組みとして環境整備の問題がありますけれども、多分、児童健全育成の視点からのことだと思はすけれども、

こうした問題として、いわゆる虐待防止、そして貧困対策と一貫としての取り組み方については、どう現在進められておられるのか、お伺いさせていただきたいと思えます。

次に、3番目ですけれども、農業対策についてであります。

きのうも、この農業問題、質問で、この場で議論なされました。私も参加をして議論させていただきたいと思えます。特に農業問題については、私は決してこれは握って離されない課題だというふうに考えていますし、先回と同様、いわゆる1種兼、2種兼の小農業の問題も含めて質問させていただきたいと思えます。

先般、国の農業就業人口が発表されました。人口がもう、私たち中学生のころは500万人であったものが今は200万人を割ったとの報告であります。大変な衰退でありますけれども、いわゆる国の農政の貧困が浮き彫りになったという現実であります。食糧主権も自給率の向上も、もうかなぐり捨てたと言わんばかりであります。農業は勝手放題にし、外国依存に進めと言わんばかりだと言わざるを得ません。マスコミでは、農水省では一定の対策をとるとは言っていますけれども、どうも中身については保険制度の充実などや土地改良事業、そしてこの保険制度9割補てんで、結局は価格補証の過去3年間の問題と同じで、だんだん、だんだん、3年間のトータルでやりますと補証率が引き下がっていく、その仕組みになるのは間違いのない補証問題であります。そうした補てんシステムであると私は考えます。

あとは、今、声を大にして言っているのは、外国への輸出でございます。金額は1兆円と言っても農業総額の実際は1パーセントに満たない金額であります。この1兆円に大々的に外国への輸出をもくろむ、そして日本の農業を再生するという言い方をしておりますけれども、問題になる数値ではございません。たった1兆円で農業が再生されるなら、こんな苦労はないわけでありましてけれども、これらを過大宣伝しながら農業衰退をごまかしていると言わざるを得ません。

そして、特に先ほども質問ありましたけれども、耕作放棄地の問題と絡むわけでありましてけれども、市の総合計画を分析しますと、1種兼、2種兼の農家が急速に減っています。減りぐあいは、なだらかだと思ったんですけれども、このたび相当の減少になっています。これらは主に秋田県農業は、もうだめだという現象だとも考えられます。それはもちろん御存じのとおり、米価の下落でありますし、特に再来年からの

生産調整の配分が国は放棄するという問題であります。これはもう市場任せで、新自由主義の典型でありますけれども、もう生産物は市場任せで自由勝手に、それぞれ能力に応じて開発しなさいというばかりでありますけれども、こうした影響は、男鹿市の人口減少にも大きく影響が出ていると言わざるを得ません。何としても生まれ育ったところで農業を続けたいという希望については、当然、権利としても、その希望を、要求を取り上げざるを得ないし、市の行政としての当然の任務だとも私は考えるわけであります。

私は早くから、この小規模農家の救済や中山間地の問題も含めて、この振興策を要求し、求めてまいりましたけれども、今回もまた一緒に議論をしたいと思っておりますし、今後も市の取り組みとして、もう一度この場で市長から、1種兼、2種兼も含めた小農家、そして中山間地農業への振興策について議論をさせていただきたいと思っておりますので、お答えをお願い申し上げたいと思っております。

もう一つは、専業農家の問題でありますけれども、いわゆるこれも前に市長ご答弁したように、せっかく規模拡大をして一生懸命やった割には所得補償も3万円から1万5千円に下がった、価格も下がったということで、大変だという指摘を市長はなされています。そのとおりだったんですけども。いわゆるこうした専業農家、大規模志向の専業農家についても、現在の市の取り組みとして、どう構築していくのかというのが課題であります。これもこの間、総合計画を読ませていただきましたけれども、将来の市の10年間の計画数値、いわゆる複合作物の体系を明示しておりますけれども、どうも具体的にどの程度、10億円という数値はありますけれども、どの程度のプランを描いているのか見えないと思うんです。そしてまた、転作の配分、この責任が放棄されますと、農家個々がどう取り組むかということについての道しるべが今ないという状況であります。来年度一年は、このまま推移するとしても、再来年から、さあどうするといって一年一作の作物について、再来年度になってからどうするという点では、もう大変な状況だというふうに思うんです。いわゆる観光地としても廃れていきますし、人口減少にも直接、もろにつながるわけでありまして、この取り組み方について大きな指針を今示していかないと、産業振興上のこの農業問題というのは、大変な状況になると言われています。大潟村あたりは、あの規模でもそれなりに取り組んでおりますし、我が男鹿市としても当然引けをとらない形での農業振興、

漁業振興もあるわけですが、取り組み方の強化を求めて1回目の質問を終わりたいと思います。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 安田議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、子どもの貧困対策についてであります。

まず、本市の貧困状況についてであります。

本年3月定例会においてお答えしておりますが、都道府県ごと及び市町村ごとの子どもの貧困率は公表されておらず、市では把握していないものであります。

市では、今年度中に実態調査等を行い、子どもの貧困対策に関する整備計画を策定し、子どもたちが環境や状況に影響されることなく教育を受け、生活できるよう施策を講じていくこととしております。

就学援助については、要保護及び準要保護児童生徒を対象に、学用品費、給食費、修学旅行費、生徒会費等の援助を行っております。

本市の小・中学生における今年度の要保護及び準要保護児童生徒数については、要保護対象児童生徒は10人、準要保護対象児童生徒は205人となっております。

また、平成27年度の高校進学率は98.6パーセントであり、市内の中学生213人中210人が高校に進学しております。

要保護及び準要保護の対象である中学3年生30人につきましては、全員が高校を受験しております。

大学進学率については、把握していないものであります。

国民健康保険被保険者証につきましては、本年6月定例会で答弁いたしましたとおり、資格証明書交付の対象世帯に18歳以下の被保険者がいるときは、該当する被保険者には有効期間を6カ月とする短期被保険者証を交付しております。

次に、子どもの貧困対策への取り組みについてであります。

福祉医療制度につきましては、本年8月から中学3年生まで対象としたところであり、高校生への拡大は考えていないものであります。

高校生の保護者の負担軽減につきましては、市独自の奨学資金貸与制度を実施しているところであり、高校生への通学費、下宿代などの補助については考えていないも

のであります。

給食費の無料化につきましては、本年3月定例会において答弁しておりますとおり、学校給食法に基づき食材費を保護者から負担いただいております、無料化は考えていないものであります。

要保護及び準要保護児童生徒への就学援助につきましては、本市では平成25年度から新たに生徒会費を援助費目に加えるなど、拡充を図ってきたところであります。

子ども食堂につきましては、民間が主体となっている取り組みであり、市としての対応は考えていないものであります。

児童手当につきましては、児童手当法で定められた基準に基づき支給してまいります。

出産祝金や予防接種の補助につきましては、現行の内容で継続してまいりたいと存じます。

ご質問の第2点は、少子化対策についてであります。

まず、市の婚活対応の各取り組みの成果についてであります。男鹿市総合計画の中で人口減少対策として、若者の結婚支援を掲げております。

結婚に至るには、男女の自然な出会いの場の創出が最も重要であると考えております。多くの若者が集まる企画の中で、特に平成26年の男鹿日本海花火では、結婚支援花火として「星たちのウェディング」をテーマに開催しております。

男鹿日本海花火の観賞や、なまはげロックフェスティバルへの参画を通じて結婚に至ったケースもあると伺っております。

このような地域住民や企業等が主催する若者が集まるイベントでカップルができるよう、後押ししてまいります。

市では、結婚を希望する独身男女、結婚を支援する企業、団体間の仲立ちなどの情報共有を行うため、平成27年4月に出会いサポートセンターを立ち上げております。現在、お世話やきさんとして43名が登録されており、今後もお世話やきさんのネットワークを生かした活動を推進してまいります。

さらに、あきた結婚支援センターのメールマガジンを活用し、出会いの場の情報発信に努めてまいります。

次に、保育士の待遇改善や環境整備、虐待防止対応についてであります。

まず、保育士の待遇改善についてであります。保育園の運営については、現在、社会福祉法人男鹿保育会が指定管理を行っており、保育士については8月1日現在、市からの派遣職員が32名、男鹿市保育会での採用が、正職員63名、臨時職員14名となっております。

給与につきましては、市からの派遣職員は市の給与表に基づき市から支給されており、男鹿保育会の職員については、保育会の給与表により支給されております。

保育士の待遇改善に関しては、今後も男鹿保育会と協議しながら進めてまいります。

次に、環境整備についてであります。

市では、児童健全育成の観点からの環境整備を行っております。

児童遊園の整備については、市内26カ所の老朽化して危険と判断した遊具について、撤去しているところであります。

今後は、公共施設等総合管理計画に基づき、各施設のあり方を検討してまいります。

昼間、保護者のいない家庭の小学校児童の育成、指導を行うための放課後児童クラブについては、放課後子ども総合プランに基づいて地域の方々の参画を得て、学習活動やさまざまな体験などを提供する放課後子ども教室と、一体型の整備を目指してまいります。

また、子育てに関する相談については、総合的な相談窓口であり、保健師、助産師、臨床心理士の専門家による「おがっこネウボラ」で対応しております。

次に、児童虐待防止の対応についてであります。

市では、児童虐待を早期に発見するため、福祉事務所内に設置している家庭児童相談室の家庭相談員が日常の相談支援を行っているほか、適宜、小・中学校を訪問し、不登校や育児放棄等が懸念される児童について、学校、教育委員会等と情報を共有し、対応しているところであります。

また、児童虐待等の要保護児童に適切に対応するため、秋田県中央児童相談所等の関係機関で構成する要保護児童対策地域協議会を設置し、情報交換や支援の内容について協議を行っているところであります。

児童虐待防止の意識啓発につきましては、年6回実施している満5歳健康相談にお

いて、家庭相談員による保護者を対象とした虐待予防の講話を実施しております。

ご質問の第3点は、農業対策についてであります。

まず、小規模農家の対策についてであります。

小規模農家であっても農地中間管理事業を活用し、規模拡大を図ることができることから、出し手、借り手のマッチングにより、水田農業の継続を支援しているところでもあります。

また、平成27年度から経営所得安定対策において認定農業者の加入要件が緩和されたことから、小規模農家45戸が新たに認定農業者になっております。

認定農業者になることで「未来にアタック農業夢プラン応援事業」等を活用して、パイプハウスや作業機械等を導入することが可能となります。

水稲作付面積3.5ヘクタールの稲作農家がパイプハウスを導入し、JA秋田みなみの栽培技術指導を受けながら、ハウレンソウの周年栽培に取り組んでいる事例があります。

また、施設トマトを栽培する30アール規模の野菜農家が肥培管理を効果的に実施するため、養液のかん水システムを導入し、生産面積を拡大した事例があります。

こうした取り組みは、小規模農家の農業所得の向上につながるものであります。

次に、今後の農業振興についてであります。

平成30年には、国からの米の生産数量目標の配分が廃止されます。激化する自由競争の中では、専業、大規模農家であっても農業所得の減少が避けられないことから、市の総合計画においても農業の複合型生産構造への転換に取り組むこととしております。

加工・業務用野菜産地育成事業では、大規模圃場でネギの作付を計画している五里合地区の農業法人へ、今年度は管理機や収穫機などの導入を支援しております。

また、新規就農者経営開始支援事業では、新規就農者の円滑な経営開始及び営農定着を図るため、今年度は五里合中石の新規就農者へ和梨の苗木や果樹棚の導入を支援することとしております。

園芸メガ団地整備事業では、平成26年度から菊の9ヘクタール大規模団地の整備を進めており、今年度はパイプハウス4棟とフラワーバインダーや菊選別機などの導入を支援することとしております。

市としましては、こうした取り組みにより、園芸品目の生産拡大を図り、米依存農業からの脱却を目指してまいりたいと存じます。

○議長（三浦利通君） 再質問ありませんか。8番安田健次郎君

○8番（安田健次郎君） 子どもの貧困対策について、もう少し議論を深めたいと思いますけれども、男鹿市では把握していない、県もデータを把握していない。国では貧困率が高まっていると指摘しています。だから最初に言ったように、具体的な中身が進んでいないから、私はあえて男鹿市は早めにこの貧困対策に取り組むべきだという趣旨の質問のストーリーなんです。多分とってないなと思ったんですけども。

国で60パーセントの貧困率だというようなデータを出して、各自治体でそういう実態が追随してやられないというのが今指摘したことなんです。早め早めに法律としてできているわけだから、自治体では当然法の遵守という立場から見ても取り組まなければいけないということでね、私は早めに取り組むべきだということで申し上げたんです。

そのためにきょねんからあったと思うんですけども、創生交付金、これが子育て支援に十分使ってもいいという予算が取られたわけでしょう。ことし相当な交付金が来てるはずなんですけども。だからそういう点ではね、子育て支援、貧困対策について、この創生交付金という、もっと正式な名前あるんですけども、これらで取り組むべきだということがある。そのためにね、私さっき潟上市の話、ちょこっとしたんですけども、例えば同じ自治体の中で取り組むところと取り組めないところがあるのかなと思うんですけども、いずれ、いつもこういう取り組みに対しては、市長は他市の例に倣うということだけですけども、例えば潟上市の中身言いますけれども、さっき出産祝金は現状維持だとお答えしたはずですよ。これ、潟上市の場合は第3子、4子は30万円です。第5子については50万円を支給しているという決定です。

不妊治療の助成も、これは男鹿市もやっているんですけども、潟上市の場合は限度額なしです。男鹿市の場合は5万円が2回か3回なはずですよ。これだけ差がありますね。

それから、抗がん剤治療でもね、かつらとかそういうものについて1万5千円まで支給すると。ウィッグというらしいんですけどもね、英語では。

中学校までの医療費も完全無料ですよ。

それから、高校生の通学定期代、月3千円まで補助です。

それからね、これ半額補助ですよ。それから、重度の障害者、これは子どもだけじゃないんだけど、10回までタクシーの券を、初乗りだけでもくれると。こういう取り組みをなされているんです。なぜこの潟上の例って、人口はどっこいどっこい、潟上市の方が多いいんだけど、こういう同じ自治体規模の中でも、このぐらい福祉に取り組んでいる市と、男鹿市でおくれている部分と差が出ることによって人口対策、住みにくい、その問題が出てくるんです。去年とったデータあるでしょ。男鹿市が住みにくいって考えている人が30何パーセント、まあまあだというのが40何パーセントあるわけだけでも、これだけアンケート取っても、不満分子というか、うまくないというのが3割も4割もいるということなんですよ。こういう施策の比較、みんなやるんですよ。特に子育てのお母さんたちがね、潟上市はこの程度だと、こういうふうになっていますよと。何で男鹿市はだめなのって、よく聞かれるんですよ、我々は。こと、市長のいつもの答弁なんだけれども、大体他市の例に倣ってと言うんだけど、じゃあ他市の例で進んだところに倣わないでやるわけだから、男鹿市はずっと後手後手で、むしろ後退施策をしているというふうに印象づけられると思うんです。市長、来年のことはどうだかわからないわけだけでも、本当に市長としての責任というのは、将来に向かって住みやすい、生活しやすい政策を高めていく、これが仕事だと思うんですよ。そういう点では、この貧困対策も、もう少し法律があるわけだから、交付金もあるわけですから、なぜ取り組めないのか。いろんな事情というのは、どういう事情なの、財政的な事情、はっきり言ってくださいよ。財政が困難だからということなのか、ここら辺は、もう少しきちっとしたお答えをお願いしたいなと思います。

それからね、就学援助の充実もあるんだけど、生徒会費は出ているようだけでも、これもね、教育委員会になると思うんだけど、就学援助でね、支給が早くなったのは確かだよ。確認しておきますけども。今までは、後で支給されて、佐藤巳次郎議員にも答えているはずなんだけれども、生徒会費とかPTA会費とか、それから修学旅行とかいろいろあるんだけど、これ全部やっているところがあるんだけど、男鹿市の場合は今、生徒会費は出していると言ったけどPTA会費は出しているのかどうか。

それからもう一つ、高校生の就学援助、準要保護、これは30人ぐらい保護を受けているということだけれども、これもさっき言った目に見えない貧困率、表面上、出てこない。これよくわかるのは小学校、中学校の先生なんです。一番わかるの。例えば指摘された歯が悪いのを、ずっと治してこない。保険証を持ってこいと言っても、なかなか持ってこないとか、一番敏感に気がつくのは小・中学校の先生なんだけれども、そういうのを把握しないでいるために、いろんな事件が起きる可能性があるということ。私が今、この貧困対策での教育的な見地でも取り組むべきだというのはね、これ、虐待だとか、いじめだとかって、起きてしまっちは遅いんですよ。ニュースで十分認識していると思うんだけどね。そういう点で、子どもの貧困対策には手早く気付くというね、手だてとしては、教育的な分野でも、それが今必要なんだと、求められているということなんです。

朝、食事してこない子どもも結構いるらしいですけど、そういうのが、ぜいたくで食べてこないというのもあるかもしれない。でも、恒常的に朝、食べてこないという子ども方については、先生方は毎日接触しているわけだから一番わかるそうなんです。そういうふうに、歯磨きの問題も含めて、何というか、よく見る、調べるということで、ここでちょっと聞きたいのは、さっき福祉事務所でやっている何だっけ……福祉事務所で取り組んでいるサポート部隊というか、何か言ったよね、それが派遣されて子ども方を調査してるって言うんだけど、ソーシャルワーカーというかね、こういう方が各学校にそれぞれ派遣されるべきじゃないかという提案もあるんですよ。こういうことについて教育長に聞きたいんだけどね、今言ったようなこと、貧困だとか虐待防止だとか、いじめだとか、すべての子どもを守るという立場での取り組み方として、教員だけじゃなくてソーシャルワーカーシステムというのね、導入するということは検討に値すると思うんだけど、突発的な質問なんだけど、考えていたらお答えを願いたいなというふうに思います。

この問題で言えば、給食の問題も学校給食法で取り組んでいるからということだけれども、何回も質問しても同じ答えなんです。何で私が、ここでまたもう一回質問するかというのは、食の権利というのがあるわけでしょう。子どもが食わなくともいいという権利はないわけです。必ず食べる権利があるんです。憲法上も。だから、貧困ということは、十分に食べていないという現象も起こってるんですよ。だから給食と

いうのは、それは確かに、学校給食法でいけば父兄が払うことになっているかもしれない。でも、例えば給食は三食に1回だかもしれない。うちの中で2回食べれない場合どうするかという問題。極端な話なんだけど、実際、ひとり親というのはね、それに等しい方が実例を挙げればいるんですよ。私、相談受けているんです。いいのか悪いのか、私の周りだけでね、子ども2人連れて3人ほど未婚の方がいます。うちの作業員にもいます。悲痛ですよ。しかし、生活保護をもらわない。親元からもらったりしている。涙ぐましい話ですよ。こういうのを、やっぱり早めに何ていうか見逃さないで、それを何ていうかな、ほかへ行かないように男鹿市ではそういう保護、援助を手早くやっていかないと、どんどんほかへ行ってしまうと、人口減少につながっていく。だからこの貧困率というのは、国でも法律を定めて取り組みなさいということなんです。これだけ言っても、まだ他市の例に倣いませんか。もう一回お答え願います。

それから、子育て支援、今、市長がお答えしたのは、十分わかります。イベントを支援するとか、それから、花火でやったのは、きょねんもお答え聞きました。おととしの花火に、うまくいったカップルがあったわけだけれども、私、花火に毎年行ってるんでわかるんだけども。

今、43名のお世話やきさんもいる。方針としては、企業やその出会いの場を支援するとは言ってるんだけども、私が言ってるのは、結果としてどうだかという質問したんだけども、結果として、花火の一例だけでしょう。あと、何が出ましたか。出会いの場を何回やりました。なぜこう、方針とか過疎振興地域とか総合計画とか、男鹿市の福祉対策だとかって、こんな冊子をいっぱいつくって書いているわけだけれども、実際には成果が上がらない。しかも婚活については、市長が認めているんです。6割の未婚率だという高いことが大問題になっている。市長が十分わかっているはずなんです。それなのに人口減少だって言われていて、なぜこの婚活問題を具体化して、きちっと成果が上げれないのかと、上げるべきだということなんですよ。そうじゃないですか。仕方がないですか。やるって言ってるわけですよ。地域のイベント、それから企業のイベント、そこへ一生懸命支援しますと。お世話やきさん、やるってあるわけだけれども、結果として何も取り組んでないんでないの、取り組んでるの。いつ、何月ころ、どの程度の地域イベントやったり、企業イベントやったり、

お世話やきさんの会議はどのぐらいやって、どの程度の成果があって、出会いの場をどの程度やりました。これも担当がもしいたらね、具体的に示していただきたいと思います。私が指摘したいのは、言ってる割には、あんまり取り組んでいないから少子化対策としては、男鹿市はどうなのかと。福祉が後退してたら、そっちの婚活問題だけでも、うんとやっぱり強めるべきでないですか。大問題です、これ。ほかの地域とまた違うんですよ。職場がないとかあるとかね。この未婚の構成比率が、余りに高いということです。ここを解決すれば、いくらかほかの地域ぐらいのそこそこの減少率にとどまるんじゃないかと思うんだけど、ここの取り組みを私は急務だというふうに思うんです。

それから、保育士の待遇改善、今後、保育会と協議していくと。多様化しているということはそうなんです。保育士は、朝6時ころから、行ってこなきゃならない担当の方もいるようですね。一回うちに帰ってきてから、また行くと。それなりに、普通8時、子ども方が7時半から出るとすれば7時ころ出るのが普通なんだけども、そういう早めに出たり遅めに出たり、いろんな対応の仕方が今、多様化しているということ事実なんです。そういう点では、保育士の待遇改善というのは、これは急務だと思いますよ。やっぱり3段階あるでしょう、市の職員と保育会の職員と臨時職員の差。同一仕事、同一賃金、これがこれからの世界の命題ですよ。人に差別つけるなんて、もってのほかです。これ国際労働機関でも、そう言ってるわけです。同じ仕事をして、同じ立場でいて、変な言葉を使って、臨時だとか、パートだとか、いろんな勝手な言葉をつけて差別しているわけでしょう。人間に差別をつけてるわけですよ。仕事が変われば、これは仕方ないところもあるけども、保育の仕事については、同一の仕事で同一賃金が原則ですよ。なぜ改善できないのか。差別当たり前なんです。仕方がないんですか。こういうのを改善していかないと、まあまあ保育士は今のところ、ここはいるかもしれない。でもね、そういうやっぱり男鹿市の保育はすぐれているよというのがあっていいんじゃないの、子育てするんだったら男鹿市ですよというぐらいの施策展開をね、ホームランでなくてもヒットぐらい出した方がいいと思いますよ、私は。どうも言ってる割には取り組み方、成果が、私方に上がってないような感じです。これもう一回、担当でもいいです。お答え願います。

それから農業問題、今のお答えですと、集約で45戸が出しているとか、35ヘク

ターのパイプハウスを導入した方、ハウレンソウやっている。それはわかりますよ。トマトもやっている。そのとおりなんです。何人かいるんです。菊のメガ団地に取り組んだ方、全部わかります。その方々はそうなんです。でも、もっともっと広げていかないと、一年に1人か2人のハウレンソウ就農者がふえたとか、トマトの農家が1人ふえたとか、問題じゃないです。メガ団地でシルバー人材で講習会やって、相当な人を雇ってますよね。それだけ農業といえども就労、ほかに経験者を雇っている人もいるわけだけども、就労をする場所があるんです。これからの農業については、就労の伴う作物じゃないと伸びないと言われているんです。当然伸びるんです。手間暇かかる、米作というのは、もう1人で100町歩、50町歩やれるわけだから。だからそういう農業振興を、うんとやっぱり強めていかないと太刀打ちできないということはね、何回も私はくどいようだけれども農業振興の質問しているんだけど、部長に伺いますけど、この際、男鹿市の来年、再来年度にかけて、専業農家としてどういう指針を持てばいいのかというのを示していただければありがたいなと思います。県の経験者でしょうから、やっぱり農業のえにしは、県で握ってるでしょうから、できればちょぼちょぼ一人二人ふえたとか、認定農業者がふえたとかでなくてね、実際の農業で成り立つ人口構成を、どれだけ強めるかと。例えば、年間やっぱり10人なら10人、20人なら20人ぐらいの設定をもって、特別対策をやっていかないと、私は廃れていくばっかしだというふうに思うんです。

わけて言いますけども、小規模農家、これちょっと想像してみてください。なまはげラインずっと走っていても、あそこが全部両サイド荒れたらどうなるんでしょう。想像したことありますか。ちょっと沢というか、ああいうところに入れば、ひどいわけでしょう。あれと変わらない現象が起きる可能性があるんです。今まだかろうじて、60代、70代、やっとしがみついでやっている農家がまだいるから成り立っていますよ。加速度的にね、この死亡率を見ていくと減っていくわけだから、荒れ地が並行してふえていくんです。若い後継者は、ああいう小さい田んぼをつくらないですよ。安く売るって言っても、いらないっていうの、面倒くさくて。そうですよね、1町歩区画、15町歩も20町歩もつくっている農家が、これつくってくれたってね、面倒くさくてやらないわけだから、必ずあります。全国である現象だから。たまたまここは職場が余らないし、そういう点で、かろうじてしがみついている

おじいさん、おばあさんがいるわけだから、何とか保っています。これも、早めいろんな形で、トマトやハウレンソウでなくても、もっと山間地に合う作物なり山菜なり、いろんなものがあるんですよ。そういうのをやっぱり何ていうか、チームつくるとか、対策室を設けて育成していくという指針を出していかないと、希望者は手上げについてこいなんてやり方では、もうだめですよ。やっぱり手取り足取り指導していくというのが、今、行政の仕事になってくるんですよ。だからそういう点では、この小規模農家の対策と、部長には今後の再来年度にかけての、これからの男鹿市の農業を担っていく方々への指針を示すべきだというふうに思うんだけど、今までの対策と今の答弁では、とてもじゃないけども農業振興の答えとしてはあり得ないと思います。

以上です。

○議長（三浦利通君） 喫飯のため、答弁保留のまま、1時10分まで休憩します。

午後 0時04分 休 憩

午後 1時11分 再 開

○議長（三浦利通君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中の安田議員の再質問に対する答弁を求めます。市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 安田議員の少子化対策、特に市の婚活対応の取り組みについてお答えいたします。

まず、今、市の最大の課題は、やはり人口問題であります。人口問題の解決は、やはり若い男女が結婚して子どもを産んでいただくということが究極の解決策であります。

先ほど安田議員の方から、市のいわゆる未婚率の話がございましたが、秋田県の男女の未婚率と全国の未婚率の平均は、ほとんど差はございません。男鹿市の未婚率の一番大きな差は、男鹿市の30代男性の未婚率が先ほど安田議員おっしゃった6割と、これはほかと比べても飛び抜けて高い数字になっております。実際に、いわゆるその結婚するということで、最近の結婚式の披露宴で呼んでいただいて、その中の話をお聞きすると、お二人のなれそめをという話になると、ほとんどが共通の友人を通

して知り合ったということをお聞かせします。それをお聞きして、私はやはり平成26年に結婚支援花火、いわゆる「星たちのウェディング」と設けましたけども、こういう場を設けることが、やはり結婚の最大の支援になるということで、このような催しを市としても進めておりますし、また、ほかの例えば、なまはげロックフェスティバルでも支援いたしております。

この成果についてでありますけども、例えばこの男鹿日本海花火の司会をしていただいている方にお聞きしますと、この男鹿日本海花火を見て結婚することになったので、結婚式の司会をしてもらいたいと、そういう依頼があったという話も聞いております。ただ、プライベートな問題でありますので、具体的に男鹿日本海花火を見て、どのようにお二人で結婚をしたかとか、そういうアンケートまでは取っておりませんが、毎年、男鹿日本海花火の会場に行ってみてみますと、若い女性が浴衣とかおしゃれをして会場にお越しになる姿が大分ふえてきております。若い女性がいらしゃると、当然若い男性も一緒にいらしゃいます。そういう出会いの場というのが非常に今の男鹿市の中では必要なことでありまして、それ以上のいわゆる踏み込んだことは、行政としてはできませんけれども、このような場のいわゆる創造ということが、私は今の、これは全国的なことでもありますけれども、いわゆる婚活を進める上では一番の方策だと思っております。特に若い方たち同士でいらして、その中から結婚するカップルができれば、またそれに誘発されてといいますか、自分たちもというようなグループも出てくると思っておりますし、これはもうあくまでも行政としては、さりげない出会いの場を創出するというだけで、それ以上の調査とか突っ込んだことはいたしませんけれども、効果としては私は出ているというふうにして思っております。特に先日も、なまはげロックフェスティバルの打ち上げに私、呼んでいただきました。そこには、本当に男女がいらしてて、自由なお話をされていると。こういうふうなムードづくりというのが、今、これは行政が何々教室とかそういう何か事業でやるものではなく、ごく自然にその反省会をやるとか、そういう流れが男鹿市の中でできてくれば、ことしやったから来年どういう数字になるかということではなくて、長い目で見れば、必ず数字ではあらわれてくるものだと思いますので、今のいろんな行事、私は単純に例えば、その行事をやったから、そこで男鹿のものをこれだけ売ったとか、そういうことじゃなくて、いろんな意味の人の出会いとか、いわゆる

結婚支援の方にもつなげてまいりたいと思っております。ぜひ周りからも、そういうふうなムードを盛り上げていただくような応援というのが、私は最終的に鹿児島県徳之島の伊仙町、いわゆる合計特殊出生率2.83と言われておりますけれども、周りで、全部で子育てを応援するという、そういうような流れにもつながっていけば、人口問題のいわゆる解決策に踏み出していけると、そういうふうに思っておりますので、今後もいろんなイベントの中で若い男女が自然に来れるような流れをつくってまいりたいと思っております。

○議長（三浦利通君） 原田市民福祉部長

【市民福祉部長 原田良作君 登壇】

○市民福祉部長（原田良作君） 私からは、子どもの貧困対策と保育士の待遇改善の件について答弁いたしたいと思えます。

まず、子どもの貧困率でございます。国の方で国民生活基礎調査、こちら3年に1回実施しております。これで全国を抽出調査した結果、算定されるというふうな仕組みになってございます。ということで、市の内訳、県の内訳、積算したものではございませんので、なかなかその市・県の値が出ないということでございます。

市長も答弁いたしました、この子どもの貧困対策に対する整備計画、こちらを今年度中に市では作成することにしております。この件は、6月定例会で委託費を含めまして予算措置をお願いしたところであります。現在、鋭意作業を進めているところでございます。

この中身でございますが、子どもの未来応援地域ネットワーク形成事業、こういったものが主になってこようかと。国の方でも一番の問題は、貧困の連鎖を断ち切るといったふうなのが基本でございます。貧困家庭に育った子どもさんが望む進学ができないことによって、望むような仕事に就けないということで、また貧困がさらに拡大すると、こういった連鎖を断ち切るというふうなことも目的でございます。こういったことに関しましては、今後、計画策定段階から教育委員会の方とも連携を密にしまして進めてまいりたいと思えます。

また、計画の中身につきましても、随時議員の皆様にお伝えするような形にしたいと考えているところでございます。

子育て施策の充実ということで、潟上市の例を出されております。確かに充実をす

れば、それだけ喜ばれるわけでございますけれども、出産祝金に関しましては、実は実施していない市町村、例えば大館市、北秋田市、能代市、秋田市、こういったところは実施をしてございません。やっている自治体に関しては、必ずしも同一の基準でやっているわけではございませんで、その辺やはり自治体の体力といいますか、財政状況を勘案しながら行っている面が非常に大きいと考えております。市の方も、こういった財政状況の中で、こういった制度を続けてきておりますので、今後ともそこら辺の兼ね合い等しながら、事業としては継続していきたいというところでございます。

また、不妊治療に関しましても、こちらは同様でございます。上限が15万円のところ、あるいは男鹿市のように5万円から15万円のところ、さまざまございます。この辺も各自治体の実情に応じてやっているというのが現状かなというふうに考えてございます。限られた財源の中で、できるだけ効果的な施策を展開しながら、その住みよいというふうな実感を何とか得ていただけるような方向にもっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、保育士の待遇改善でございます。

市から派遣された保育士、また、指定管理しております男鹿保育会が独自に雇用しました正職員の保育士、さらに臨時保育士、この三本立てということで先ほど市長も答弁いたしました。

市から派遣されております保育士と保育会の正職員である保育士、こちらに関しましては、この3月定例会でもご質問ございまして答弁しております。初任給に関しましては、男鹿保育会の保育士、若干低いというものの93パーセントですか、というふうな推移、採用の際は、ほぼ差がないというふうな状態までこぎ着けているところでございます。

また、通勤手当、扶養手当、住居手当、こういったものは、現在、市の基準で給付されているというふうに伺っております。

また、期末・勤勉手当ですが、こちらは段階的に引き上げは行われておりまして、平成29年度、来年度には市に準じた支給月となるというふうな運用と伺っております。

また、臨時職員に関しましては、なかなか運用の仕方ですか、一律ではございま

せん。基本となっておりますのは主務的な担当にはしないと。補助的な業務を行っていただくということで、随時任用していると伺っております。中には毎日勤務するのは困難であるというふうな申し出をされる方、あるいはフルタイムは無理だと、例えば午前中、おそくても3時ころまでに上がりたいというふうなご希望を入れながら、その任用をしているケースが多いというふうには伺っておりますので、そういった意味では、なかなか同一労働というふうなことにはなっていないのかなという感じがしております。

ただ、今の市の方でも各保育園、定員あります。この定員に間に合う程度、保育士の配置はしているわけですがけれども、必ずしも余裕があるわけではございません。今後、退職する方も順次出てこられますので、保育士の確保はこれからも課題になってこようかと考えております。

市からの指定管理料、全額が経費というふうなことになっておりますので、どの程度市の財政的なものがカバーできるのか、あるいは男鹿保育会の方でも、こういったふうな職員の運用、できるだけ少ない人数でカバーできるというふうな運用ができるのか、その辺につきましては、男鹿保育会の方とも今後協議しながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（三浦利通君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） 私からは婚活イベントについて、お答えをさせていただきます。

昨年度、出会いサポートセンターを立ち上げておりますが、その中で昨年度は、婚活イベントとして「日本海に恋の花火を打ち上げよう」と題しまして、男鹿しょつつる焼きそばの調理体験と男鹿日本海花火の観賞、そしてまた、男鹿の縁結びスポットで婚活イベントということで、真山神社、大龍寺、男鹿水族館でそれぞれ1回、合わせて4回のイベントを実施し、47名の方々から参加をいただいております。

今年度につきましては、近隣の市と連携しながらイベントを行うということで、現在検討を進めているところでございます。

○議長（三浦利通君） 佐々木産業建設部長

【産業建設部長 佐々木一生君 登壇】

○産業建設部長（佐々木一生君） 私からは、今後の農業振興策と小規模農家対策についてお答えさせていただきます。

はじめに、今後の農業振興策でございますが、議員の方では専門農家への指針というお言葉も使われておりましたけれども、まずは従来からの取り組みでございます稲作だけでなく、複合型農業への転換に向けた取り組みを引き続き続けていくことが重要だと考えております。

平成30年からの水田農業につきましては、国の農政改革が示されて以降、市としても県とともにその対応に努めてきております。園芸メガ団地は、その最も大きな取り組みでございますけれども、五里合のネギ作付の取り組みも基盤整備完了後では、栽培技術の習得が間に合わないということから、面積は小さいですけれども今年度から栽培実証に取り組んでいるところであります。

今後は、県が進めるネットワーク型のメガ団地構想なども視野に入れて、米から園芸作物への転換を推進してまいります。

ただ、水田の条件などから稲作しかできないという農家もございますので、そういった場合はJAと連携し、もち米やうるち米の加工用米ですとか備蓄米に作付誘導などをして、水田のフル活用ということで所得の向上を図っていきたいと考えております。

小規模農家への対策でございます。

小規模な農業者でも農業の継続に強い意欲を持っている農業者も多くいることは承知しております。JA秋田みなみでは、高齢者農家向けにスナップエンドウですとかインゲン、山菜など、体の負担にならない軽量野菜の振興をしているところでございます。

また、中山間地では、水路等の整備が必要がないイチジクなどを作付して、農業を継続している取り組みもございます。

先ほど申しましたネットワーク型のメガ団地ですとか、ネットワーク型の団地が市内に複数箇所誕生すればですね、小規模な水田農業者にとりましては、就労する場となることも考えられますので、今後もそれぞれの農業者ですとか地域に合った、きめ細かな農業振興策も必要であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（三浦利通君） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦君 登壇】

○教育長（鈴木雅彦君） 私から、学校関係の再質問につきまして、お答えいたします。

まず、準要保護児童生徒への就学援助についてであります。

県内で生徒会費とPTA会費を援助費目としている市は、まだ少ない状況にあります。本市では、生徒会費については、子どもの学校での教育活動に直接かかわるものであることをかんがみ、平成25年度から新たに援助費目に加えておりますが、PTA会費につきましては、援助費目としていないものであります。

また、高校生の補助につきましても、本市では通学にかかわる費用や下宿代等への補助は行っていないものであります。

次に、スクールソーシャルワーカーの導入についてであります。県教育委員会では、平成20年度から国の事業を活用して4名のスクールソーシャルワーカーを配置しており、このうち2名の方が本市を含む中央管内の小・中学校の支援に当たっております。

本市では、引き続き県が配置しておりますスクールソーシャルワーカーを活用するとともに、関係する行政機関などとも連携を図りながら、いじめ、不登校、児童虐待など生徒指導上の課題に対応し、児童生徒の健全育成に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三浦利通君） 安田議員。

○8番（安田健次郎君） 手短かに。

出会いの問題、婚活の問題ね。市民のアンケートでも、イベントが最高なんですよ。41パーセント求めていると。今、報告で何箇所かやっているんだけど、足りないと思うんです。もっと頻繁にいろんな出会いというか、場所を設けてやると。さりげなく。例えばこの間ね、梨の農家から、私のところで焼き肉パーティーやったら梨いっぱいあげるからと、そういう婚活やったらいいんじゃないかと。さりげない友達同士の出会いなんですよ。紹介とか、これが重要だということなんですよ。そこをもっとうんと取り組む必要があるんじゃないかということです。

それからもう一つ、原田部長が財政的な問題のニュアンスもあると言うんだけど、やっぱり心だと思っんですよ、そこの市の。例えば給食の問題、八郎瀉町は小さな町でもやってるとか、三種町がそれなりの財源であっても取り組んでいるというよな、そこの市のやっぱり財政的な問題でないところもあるので、質問しておきます。

○議長（三浦利通君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） 婚活イベントについてお答えをいたします。

今、安田議員がおっしゃいましたように、婚姻する契機としては、やはりイベントが、市長もご答弁しておりますが、自然な出会いの場ということで最も大切だというふうに我々も認識をしております。イベントを市が主導してやるのかどうかということには、一つの議論もございまして、自然な出会いの場ということであれば、現在、日本海花火とか、なまはげロックフェスティバル、こういうようなものにかかわった中で、先ほど市長がご答弁申し上げておりますように、婚姻に至った例もあるというようなこともありますので、既存のイベント、これらも利活用しながら、今後引き続き結婚支援に努めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦利通君） 原田市民福祉部長

【市民福祉部長 原田良作君 登壇】

○市民福祉部長（原田良作君） お答えいたします。

子育て支援策さまざまあります。ただ、今、実施している事業をベースとしまして、いずれ積み上げにしても単独にしても、ほとんど市の一般財源からの支出というのが想定される事業ばかりでございます。その辺も財政当局とも相談しながら、事業の効果、こういったものも勘案しながら、今後いろいろ継続してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦利通君） 8番安田健次郎君の質問を終結いたします。

○8番（安田健次郎君） ありがとうございました。

○議長（三浦利通君） 次に、6番古仲清尚君の発言を許します。6番古仲清尚君

【6番 古仲清尚君 登壇】

○6番（古仲清尚君） 会派新生21の古仲清尚でございます。

このたびは、男鹿市議会9月定例会におきまして、一般質問の機会を与えていただきましたことに、市議会の皆様、関係各位の皆様方に対しまして、心から感謝を申し上げます。

また、傍聴席においでの皆様に対しましても、市政に深い関心をお持ちいただいておりますことに、心から敬意を申し上げます。

それでは、通告に基づきまして質問に入ります。

大要1点目は、医療・福祉行政についてであります。

1項目、2016年度診療報酬改定の動向について。

2016年度診療報酬改定は、団塊の世代が75歳以上となる2025年、平成37年、いわゆる医療・介護供給体制の2025年モデルの実現に向けて、医療、看護、介護の一体的な整備や地域包括ケアシステムの構築、医療提供体制の改革を推進する医療の機能効率化や強化、また、医療・介護連携及び在宅医療、在宅療養支援の充実等、既存の病院完結型医療から地域完結型医療への転換を図ることが主眼とされております。

このことは、地域包括ケア病棟、あるいは地域包括ケア病床の評価拡充や退院支援、在宅療養支援の取り組みを強化するなど、県が策定中の地域医療構想とあわせながら、地域包括ケアシステムを主軸として、さらに推進されることと期待されるものであります。

本市における2016年度診療報酬改定の動向について、以下質問いたします。

1点目として、2016年度診療報酬改定から半年になろうとしておりますが、本市における動向や医療提供体制への影響について、現状と課題をどのように認識しておられるか。

2点目として、診療報酬改定の動向を踏まえ、みなと市民病院の今後の経営戦略をどのように考えるか、市の見解をお伺いいたします。

次に、(2)地域医療連携についてであります。

現在、日本では諸外国に例を見ないスピードで高齢化が進行し、かつ人口減少社会の中で、さまざまな諸課題解決と地域福祉の推進という大きなテーマが存在しており、本市におきましても最重要課題として取り組んでおられることと認識をしております。

ます。

本格的な超高齢社会への対応に向け、今後ますます広範化していくニーズの拡大に伴い、専門分化する各種サービスの統制など課題は山積するばかりであり、財源や人材の確保及び医療・介護を含むさまざまな業種間との連携や労働環境の改善等が急務であると考えられます。

医療、福祉におけるさまざまな課題解決と地域福祉推進では、今現在、未曾有とも言われる社会の変化に伴う社会生活上の福祉ニーズの多様化、複雑化、高度化等に対応して社会福祉領域自体の守備範囲を拡大する傾向にあり、また、医療、介護、保健、生活支援、住まいなど、関連する社会サービスとの連携や調整等が必要とされるようになってきております。

また、認知症の介護など、従来の身体介護にとどまらない多様な介護サービスへの対応も求められており、さらには、虐待などの権利侵害事例等の増加、社会的に孤立した人たちの生活課題の健全化や、さまざまな諸制度のはざまに位置する新たな生活課題など、利用者がサービスを選択できる制度を導入したことに伴うサービスの利用支援、成年後見、権利擁護等の相談援助業務が拡大してきていることなどを含め、住民の生活ニーズは極めて広範なものになってきております。

このような背景から、地域社会における医療・介護をはじめとして各分野間の連携体制構築が大きな課題となっている中、地域包括ケアシステムの構築、運用に当たっては、それぞれの地域の自主性や主体性等の実情に基づき、地域づくりの主体である自治体が、よりよい形でつくり上げていくことが求められており、それら行政の地域福祉計画や介護保険事業計画などを、地域の中で適宜提示し、地域における共通認識の醸成を図りながら、医療の機能に見合ったさまざまな社会資源の効果的かつ効率的な活用や開発、展開等も含め、地域における生活課題を地域で解決するための仕組みや体制づくりが喫緊の課題であると考えられます。

またさらには、特性、特質に適した人材の確保や配置によるマンパワーの効率化が求められ、職員に対する幅広いケアも重要であると考えられます。

例えば、看護職員や介護職員等、夜間勤務や長時間労働が求められる職種では、安定して勤務可能な環境が必要であり、適切なサービス提供を実現するためにも、職員それぞれの専門領域のパフォーマンスを最大限発揮することができる環境構築が重要

であると考えます。

また、人材確保や離職防止の観点からも、職員が安心して働き続けられるような労働環境整備が求められます。

過疎地域等においては、日常生活圏域における地域の偏在化というものが容易に考えられる中で、看護及び介護の職員1人当たりの負担や比重といった労働条件というものが、どのように想定されているのかという部分で、事業者等がせっかく確保した貴重なマンパワーが即離職ということになれば、その地域における包括ケアは持続できないような状況になると考えられます。これらを踏まえ、以下質問いたします。

1点目として、本市における地域医療連携の現状と課題について。

2点目として、地域包括ケアシステム構築に向けての具体的構想内容について。

3点目として、今後、医師、看護師、介護士、理学療法士、作業療法士、ソーシャルワーカーなど、専門職の継続的な人材確保が必要不可欠と考えますが、その具体策について。

4点目として、地域医療連携に当たり、職員が安定して働き続けられるよう、適宜適切な人員配置や労働の偏在是正など、労働環境整備のあり方について。

5点目として、介護保険法の一部改正により、地域包括支援センターの体制強化や各事業との連携について明示されていますが、市の対応方について。

6点目として、住所地特例適用被保険者に対する地域支援事業等の実績について、それぞれ市の見解をお伺いいたします。

次に、(3)健康増進施策等についてであります。

高齢化及び疾病構造の変化の中において、市民一人一人が、健やかで心豊かに生活できる活力ある地域社会の形成に向けて、健康づくりに取り組むことが課題となっております。

今後の健康増進は、健康寿命の延伸及び生活の質の向上を図り、かつ医療費抑制を視野に入れながら、地域における疾病による罹患、生活習慣上の危険因子などの健康にかかわる具体的な目標設定や十分な情報提供や情報活用を行いながら、自己選択に基づいた生活習慣の改善及び健康づくりに必要な環境整備の推進が求められます。

WHO世界保健機関では、自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすることを「セルフメディケーション」と定義をしております。

また、厚生労働省においては、自発的に健康を管理する態度をもって、健康な生活を送ることを「養生」と定義しております。

また、広義での健康増進においては、二次予防として疾病の早期発見・早期治療等の健診も重点化されております。

現在本市では、健康フェスタや各種検診などさまざまな健康維持増進に関する施策が展開されておりますが、本市における今後の健康増進施策について、以下、質問いたします。

1点目として、セルフメディケーションや養生等、今後の健康増進施策のビジョンについて。

2点目として、本市における健診（検診）の現状、実績と課題について。

市の見解をお伺いいたします。

次に、大要2点目、環境行政についてお伺いいたします。

（1）漂流・漂着物の取り扱いについてであります。

近年、大量の漂流・漂着物等により、景観を含む海岸環境の悪化、海岸機能低下等の影響が懸念されており、また、漁業被害や水質汚染、生態系への影響等、水産資源に関しても同様に懸念されております。さらに生活衛生面においても十分な考慮が必要になると思われることから、多面的かつ効率的な対策が急務であると考えます。

これらを踏まえ質問いたします。

本市における漂流・漂着物等の対応について、現状と課題を、どのようにお考えか、市の見解をお伺いいたします。

次に、（2）沿道の環境整備（除伐、草刈り等）についてであります。

沿道環境におきましては、道路交通機能の確保を前提にしつつ、美しい景観形成や沿道環境の保全、道路利用者の快適性の確保等、道路空間や地域の価値向上につながるよう努めながら、交通の安全、適切な維持管理及び周辺環境との調和に留意することが求められております。

本市においては、広範囲において定期的な樹木の除伐や草刈り、また、さらには道路標識、信号等の交通標識や避難誘導標識等が、樹木等によって覆われているケースも見受けられ、適宜適切な対応が急務となっていることから、沿道環境整備は喫緊の課題であると考えます。ここで質問いたします。

本市における沿道環境整備の現状認識について、市の見解をお伺いいたします。

次に、大要3点目、電子行政についてお伺いいたします。

(1) IOT（インターネットオブシングス）についてであります。

IOT（インターネットオブシングス）は、「もののインターネット」とも訳され、あらゆる「もの」がインターネットにつながることによる社会的革新を指し、もともとは、「いつでも・どこでも・何でも・誰でも」ネットワークにつながるユビキタスネットワーク社会として2000年代前半から構想されてきたものであります。

IOTのコンセプトは、自動車、家電、ロボット、施設など、あらゆるものがインターネットにつながり、情報の取得、分析等を行うことで、もののデータ化や、それらに基づく自動化などが進展し、新たな付加価値を生み出すイノベーションの創出にあります。

今現在、IOTが注目されている大きな背景は、社会的な要請等のニーズの側面とデバイスの低廉化等のシーズの側面が挙げられ、まずニーズの観点では、例えば自然災害対策、インフラの老朽化に伴う安全・安心の確保、生産性向上といった社会的課題に対して、IOTのコンセプトによる解決への期待が高まっているという点が挙げられます。

続いて、シーズの側面では、ワイヤレス技術の高度化と利用環境の進化、プラットフォーム型やクラウド型サービスの普及による導入コストの低減、アプリケーションの多様化等の幾つかの要因がIOTのコンセプトの実現を加速させております。

このように社会的なニーズの顕在化に加え、技術とビジネスの両面の進化がIOTの姿を具現化し、普及を後押ししていくものと期待されております。

IOT時代の到来をあらわす一義的な指標としては、こうしたインターネットにつながる「もの」の数の急速な増加が挙げられ、2020年までに約530億個まで増大するというデータもあるようです。

国では、こうした急速な情報通信技術の革新により、ビッグデータの取得、AI（アーティフィシャルインテリジェンス：人工知能）等による分析、実行から新たなイノベーションを創出する社会全体のICT化を推進し、IOTによる社会的課題の解決等を目指しております。

内閣府の高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT総合戦略本部）は、情

報通信技術が力強い経済成長をはじめとして、社会的課題の解決を実現するためのかぎとして、世界最先端 I T 国家創造宣言を策定しました。

創造宣言では、政府が司令塔となり、機敏かつ適切な P D C A サイクルの推進によりスパイラルアップを目指し、宣言に基づく取り組みでは、I T 利活用のさらなる推進のため、国から地方へ、地方から全国へと、横の展開を行うことにより 1 億総活躍など安全・安心・快適な生活の実現を目指しており、2 0 2 0 年までを集中取組期間として I O T ・ A I （人工知能）等の利活用のため、国全体のデータ流通環境の整備を図るものであります。

また、経済産業省においても I O T 推進のための社会システム推進事業として、例えば地域社会インフラ分野での新産業モデル創出、医療・健康分野では、ライフデータ解析を用いた健康増進モデル事業、健康情報の基盤整備及び利活用促進事業等、既に約 3 7 億円が予算措置されております。これらを踏まえ、質問いたします。

I O T 社会を見据えた A I （人工知能）やビッグデータ活用について、市の見解をお伺いいたします。

次に、(2) I C T 教育についてであります。

昨今の I C T、情報通信技術の急速な進展、I O T 社会の到来に伴い、学校教育の場においても全国的に I C T の活用が進んでおり、国におきましては、2 0 2 0 年代に向けた教育の情報化に関し、地方公共団体の規模や整備段階等に応じた I C T 導入のガイドラインの作成など、地方公共団体における I C T 環境整備計画の策定支援と促進加速化を図ることが示されております。

施策検討では、1 人 1 台タブレット環境や堅牢な校務支援システム環境による情報の効果的活用を通じて、個々に応じた学習指導と学級・学校経営を支援する「スマートスクール構想（仮称）」に向けて。地域間格差が顕著になっている授業、校務両面での I C T 環境整備の全国的な加速化に向けて。地域、学校、I C T 連携による地域社会連携の推進と地域間格差解消や地方創生への貢献等が重点項目として取り扱われております。

I C T の活用により、生徒一人一人の学習ニーズや個性等に応じたわかりやすい授業、学習の実現や時間的・空間的制約を超えて、いつでもどこでも受けられる教育の実現、特別支援教育などにおける児童生徒の障害の状態や特性に応じた適切な指導、

これまでは実現が難しかった映像や音声、学習支援ソフト等を介した双方向型の学習や、さらには地域全体の教育資源を効果的に結びつけることで、教育の質の向上につながることを期待されるものであります。これらを踏まえ、質問いたします。

本市におけるICT教育について、市の見解をお伺いいたします。

次に、(3)防災行政等への応用について。

ICTの進歩によって可能となったオンラインでのコミュニケーションや各種サービス、コミュニティ活動は、私たちの生活の利便性を向上させており、日々の暮らしという点でも、活力ある地域は豊かな暮らしの条件であることから、ICTによる生活課題への対応という観点から見て、防災への応用や利活用は、今後ますます重要になると考えられます。

例えば、地方公共団体と住民とを結ぶ防災行政無線に関しましては、難聴地域が存在しております。昨日の一般質問におきましても質疑がございましたが、難聴地域の解消は、本市においても喫緊の課題であると考えられます。

IoT社会の進展に伴い、防災行政におきましては、地理的、地形的影響を受けにくいタブレット活用等、災害に強い防災通信ネットワークの整備、あるいは災害対策用移動通信機器の配備及び災害時の非常用通信手段の確保等、住民に対し、適宜適切な公共情報を迅速に提供することが求められております。これらを踏まえ、質問いたします。

本市におけるICTを活用した防災行政の環境整備について、市の見解をお伺いいたします。

以上、お伺いをし、初回の質問といたします。よろしくお伺いいたします。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 古仲議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、医療・福祉行政についてであります。

まず、2016年診療報酬改定についてであります。

2016年診療報酬改定は、診療報酬本体でプラス0.49パーセント、薬価改定でマイナス1.22パーセント、材料価格改定でマイナス0.11パーセントとなっており、本年4月1日から適用されております。

今回の改定においては、医療機能に応じた入院医療の評価、地域包括ケアシステム推進のための取り組み強化、質の高い在宅医療、訪問看護の確保、外来医療の機能分化などを進めることを視野に入れ、診療報酬を見直したものとなっております。

市といたしましては、国民健康保険の保険者として、また、病院開設者として、この診療報酬改定の影響を受けることとなるものであります。

まず、国民健康保険におきましては、診療報酬改定以降、給付実績が4月診療分から6月診療分までの3カ月分しかないことから、現段階で診療報酬改定の医療費への影響を判断することは困難であり、今後の推移を注視してまいりたいと存じます。

次に、男鹿みなと市民病院におきましては、本改定により、地域包括ケアシステムの構築、地域医療連携、病院・病床の機能分化などへの取り組みが強化され、関連する評価が充実されたことから、病院間の連携や病院及び診療所間の連携、他職種連携を積極的に進めているほか、医事部門では、新設された認知症ケア加算の施設基準取得を申請中であります。

4月から7月までの4カ月の医業実績におきましては、外来患者が2万6千34人と昨年比4千118人の減となりましたが、入院が1万4千901人と昨年比761人増加しております。

次に、今後の男鹿みなと市民病院の経営戦略についてであります。

現在、新たな病院経営改革プランの策定を行っております。その基本となりますのは、先ほど申し述べました今回の診療報酬改定で示された国の方針や県の地域医療構想に沿ったものであります。

具体的には、地域のさらなる高齢化に伴い増加が見込まれる高齢患者に対し、当病院が地域包括ケアシステムにおいて中心的役割を果たしてまいります。

次に、地域医療連携についてであります。

まず、本市における地域医療連携の現状と課題についてであります。

全国的に地域の幾つかの中核病院に患者が集中する傾向があり、本市においても同じ医療圏内の秋田市の病院へ患者が偏っている現状にあります。この課題解決に向け、本年7月5日に、秋田厚生医療センターと「協力医療機関に関する協定」を結び、相互の通院・入院患者に対する医療行為について、協力し合うことといたしております。

次に、地域包括ケアシステム構築に向けての具体的構想内容についてであります。

本市では、平成27年12月に、医療、介護、福祉の関係団体で構成される男鹿市地域包括ケアシステム推進会議を設置したところであります。

この推進会議は、男鹿みなと市民病院病院長を委員長とし、市内の医師、歯科医師、薬剤師の医療関係者、社会福祉協議会や民生委員・児童委員などの福祉関係者、介護保険施設関係者及び行政関係者で構成しております。

本市としては、高齢者が尊厳をもって住みなれた地域で暮らすことができるよう、医療、介護、保健及び福祉の関係機関等が連携協力し、男鹿みなと市民病院を核とする地域包括ケアシステムの構築に取り組んでまいります。

次に、専門職の継続的な人材確保についてであります。

男鹿みなと市民病院の医療職につきましては、平成19年度から医師等修学資金貸与制度により、医師、看護師、薬剤師、診療工学技士の充実に努めており、これまで医師2名、薬剤師1名、看護師6名が入職し、現在、看護師4名に貸与しております。

介護職員、理学療法士、作業療法士及び生活相談員については、介護サービスの種類ごとに人員配置基準が定められており、この基準を満たした上でサービスの提供がなされているものであります。

市内の介護保険施設では、各事業所が随時ハローワークを通じて求人を行っているところであります。

介護職員の人材確保について、市としては直接関与することはできないものでありますが、現在、市で行っている男鹿市就業資格取得支援助成金交付事業により、介護職員初任者研修の修了者に費用助成を行うなど、介護職員の就業機会の拡大について支援してまいりたいと存じます。

次に、地域医療連携に当たり、職員が安定して働き続けられるような労働環境整備のあり方についてであります。

地域包括ケアシステムの構築を推進するためには、専門の人材の確保と労働環境の整備が不可欠であります。

男鹿みなと市民病院においては、医師や看護師の負担が偏らないよう勤務体制を考慮しております。

介護職員の労働環境整備については、市内の介護保険事業者は、介護報酬のうち、介護職員処遇改善加算分に関する改善計画書、実績報告書等を市に提出することが義務づけられております。市では、指定権限のある52事業所のうち、加算分の申請のあった44事業所から提出された実績報告書により、処遇改善の確認をいたしております。

次に、介護保険法一部改正による地域包括支援センターの体制強化や各事業との連携についての市の対応方についてであります。

まず、地域包括支援センターの人員体制であります。平成27年度において社会福祉士1名を増員し、主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士、介護支援専門員など8名とし、さらに市内3カ所の在宅介護支援センターに相談業務窓口を委託することで体制強化を図ったところであります。

各事業との連携については、新たに地域包括支援センターの職員が医療、福祉、介護の関係者で構成される地域ケア会議に委員として参加し、課題解決を支援していくこととしております。

次に、住所地特例適用被保険者に対する地域支援事業等の実績についてであります。

住所地特例対象者に対する地域支援事業については、その方が居住する施設居住地の市町村が行うものとされております。

平成28年8月現在、男鹿市内の施設に入所している他市町村の住所地特例対象者は9名おりますが、地域支援事業における総合事業のサービス利用実績は、ないものであります。

次に、健康増進施策等についてであります。

まず、セルフメディケーションや養生についてであります。健康については、市民一人一人が自身の問題としてとらえ、自分の健康は自分で守るという趣旨のもと、健康づくりに取り組むことが必要と考えております。

このため、市では男鹿みなと市民病院と共催で健康フェスタを年2回、また、同院の医師による生きがいと健康づくり講習会を年9回実施しております。

今後の健康増進施策のビジョンといたしましては、健康を保持・増進し、発病を予防する栄養・食生活、身体活動及び生活習慣等の1次予防の活動を充実させてまいり

ます。

次に、本市における健診の現状と課題についてであります。

県と比較が可能な平成26年度の受診率は、特定健診が市22.6パーセント、県36.3パーセント、胃がん検診が市12.0パーセント、県13.7パーセント、大腸がん検診が市18.8パーセント、県26.5パーセント、肺がん検診が市17.3パーセント、県22.0パーセント、子宮がん検診が市15.5パーセント、県23.9パーセント、乳がん検診が市13.8パーセント、県23.6パーセントと、いずれも全県平均と比較し、低い状況にあり、その向上が課題となっております。

未受診者の6割が医療機関に通院していることなどから、今後、各医療機関との連携を強化し、医療機関を通じた受診の勧奨を進めてまいります。

ご質問の第2点は、環境行政についてであります。

まず、漂流・漂着物等の現状と課題についてであります。

海岸漂着物については、平成23年に施行された「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律」に基づき、県が策定した秋田県海岸漂着物等対策推進地域計画において、重点区域を指定し、回収・処理を推進しております。

本年3月に策定された第2次秋田県海岸漂着物等対策推進地域計画では、市からの要望により、第1次計画の琴浜海岸に加え、市が管理する若美漁港、五里合漁港、湯之尻漁港、加茂漁港、門前漁港、脇本漁港の6漁港、県が管理する五里合・男鹿中海岸、脇本・船越海岸、戸賀港、椿漁港が新たに重点区域に指定されております。

海洋を漂流中のごみ等については、市で直接回収、処理することは困難であります。

次に、沿道の除伐、草刈り等についてであります。沿道の除伐については、道路通行上、支障となる枝、道路標識等を覆う樹木については、職員のパトロールや市民からの通報を受け、道路維持作業員や業者委託などにより対応しているところであります。特に国道、県道の観光バス等の通行に支障となるものについては、県へ随時、除伐を要望するとともに、県・市の合同パトロールの際にも要望をしているところであります。

また、草刈りについては、県道の幹線を6月と9月の年2回実施しております。

ご質問の第3点は、電子行政についてであります。

まず、IOT（インターネットオブシングス）についてであります。

ビッグデータの活用につきましては、今年度中に策定予定の健康保持増進のための事業計画であるデータヘルス計画において、課題抽出のため、レセプトや健康診断、介護保険データなどの分析を行っております。

人工知能の活用につきましては、国、県、他市町村の活用事例などの情報収集に努め、本市における活用方法やその費用対効果について、今後研究してまいります。

次に、本市におけるICTを活用した防災行政の環境整備についてであります。

本市における防災通信ネットワークの整備といたしましては、携帯電話やスマートフォンの防災情報等メール配信サービスを行っております。

また、県と市町村、消防本部等を結ぶ防災通信ネットワークとして、秋田県総合防災情報システムの「情報のかけ橋」を活用して、災害情報等を報道機関が一斉に情報を入手することが可能であり、市民がテレビ、インターネットで確認することができます。

次に、災害対策用移動通信機器の配備といたしまして、衛星携帯電話11台、携帯無線機200台を配備しております。

タブレットを活用した防災情報の配信等については、今後研究してまいりたいと存じます。

なお、ICT教育に関する教育委員会が所管するご質問につきましては、教育長から答弁いたします。

○議長（三浦利通君） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦君 登壇】

○教育長（鈴木雅彦君） 教育委員会の所管にかかわるご質問にお答えいたします。

本市におけるICT教育についてであります。

本市では、市総合計画にコンピューター等の整備計画を明記し、授業において、小学校では児童2人で1台、中学校では生徒1人で1台を使用できるよう整備するとともに、校内LANも整えるなど、ICT環境の充実に努めてきたところであります。

各小・中学校では、コンピューター機器の操作に関する学習はもとより、インター

ネットを活用した調べ学習やソフトを使った発表資料の作成などにおいて、一人一人がじっくり時間をかけて学習を進めることが可能になり、学習内容の深まりや作品の質の向上につながっております。

特別支援学級においても、一人一人の特性に応じてコンピューターを活用した学習を取り入れており、担任のサポートのもと、児童生徒が漢字の学習や作品の製作に意欲的に取り組むなど、学習意欲の向上に効果を上げております。

また、平成24年に整備された光通信のインターネット回線を活用し、映像と音声により双方向で質問や回答ができる光通信学習教室を、中学校3年生を対象に、平成25年度から実施しております。この学習教室を各中学校で実施することによって、生徒にとっては学習時間を効果的に確保できることにつながるとともに、受講にかかわる費用が発生しないことから、保護者の負担軽減にも結びついております。

昨年5月に策定した市教育大綱においても、光通信システム等ICTを活用した学習環境の整備を推進し、児童生徒の学力向上を支援していくことを示しております。

このことを踏まえ、教育委員会としては、子どもたちが学習活動にコンピューターや情報通信ネットワーク等の情報手段を積極的に活用し、学力向上が図られるよう、ICTを使った実践事例を各学校に紹介するなどして、授業改善を一層支援してまいります。

また、電子黒板やタブレットを導入する際には、先進校での実践事例等をもとに、授業での効果的な活用方法を研究するとともに、活用ソフト等について、十分に検討していく必要があると考えております。

○議長（三浦利通君） 再質問ありませんか。6番古仲清尚君

○6番（古仲清尚君） ご答弁ありがとうございました。

通告の順番に基づきまして再質問させていただきたいと思っております。

まず、医療・福祉行政の診療報酬改定の動向についてであります。この2点目です。あります診療報酬改定の動向を踏まえた男鹿みなと市民病院の今後の経営戦略でありますけれども、先ほど答弁の中にもございましたが、外来の実績がかなり落ち込んでいると。県の地域医療構想が今、策定中であろうかと思っておりますが、それに伴って男鹿みなと市民病院におきましても、病院経営の改革プランを今後策定していくということをお伺いしました。

そこで問題になるのが、1次医療圏の中での適宜適切な受診を受けていただいて、医業収益をどのように確保するかというのが大きなテーマになるかと思うんですが、現状先ほど市長からもご答弁いただいたように、1次医療圏の中で秋田市内の病院の方に受診される方が多いと。なぜこのような現状になっているのかということの、背景ですとかそういったものを、市としてはどのようにとらえておられるのか。分析等々、データ等はあると思いますので、この辺について、どのように今後考えていかれるのかということをご再度質問させていただきたいと思っております。

あわせて、みなと市民病院は公立病院、自治体病院でありますので、国民健康保険とのバランスというものが非常に大きな問題となってくると思っております。いわゆる病院にかかった場合、国保加入者に関しましては、国保の負担が大きくなる。病院としては医業収益は上がるものの、市民の方にとっては国保の、最終的には税率の方に返ってくると。そうしたバランスというものが非常に難しくなってくると思うんですけれども、そういった中で、医業収益をどのようにして上げていくのかというのが、これがもう自治体としての経営手腕として重要なものになってくると思っております。私先ほどこの質問項目の中で「経営方針」とは書かず「経営戦略」と書きました。というのは、もう全国の自治体病院、本当に経営難で非常に深刻な状態になっている病院が数多いと思っております。それこそ本市におきましては、過疎地域において、このみなと市民病院が核として地域の医療におけるところで最大限マネジメントしていかなければいけないということで、大きなウェイトを占めている部分だと思っております。そういった意味で、その市民福祉、医療というものの行政サービスの中で、どのように担保していくかというところで、市としては今後の経営戦略をどのようにお考えなのか、再度お伺いいたします。

次に、(2)の地域医療連携の3点目であります。専門職の継続的な人材確保に関してでございますけれども、国の方でも今まで医療・介護連携という言葉をよく使われておりましたが、ここを医療、看護、介護という名称に改めました。これは2014年6月に、医療介護総合確保推進法というものが成立されまして、看護師等の人材確保の促進に関する法律、いわゆる人確法というものが制定されたんですけれども、いわゆるこれからの在宅医療、在宅福祉の中で看護師という職種が、一つのキーになるということで、看護師の活用をいかに効率的に運用していくかということが主題と

なっているわけであります。

この問題に関しましては、以前もこの一般質問の場でご質問させていただいたんですけれども、潜在的に、いわゆる何らかの事情で、例えばライフイベントの中で離職をせざるを得なくなった、結婚ですとかを機に一度離職をされた看護師などの再就職や復帰支援、これが大きな今後のテーマになってこようかと思えます。日本看護協会でも今、看護師資格を持っている方の届出制度、秋田県におきましては、秋田県看護協会が今、データの取りまとめをしておられると思いますが、本市におきましては看護協会立の訪問看護ステーション、保健センターにございますけれども、そういったところとの連携というものが非常に必要になってくる。そういった観点で、この看護師を主とした人材確保、これをどのようにお考えなのか。今後の地域医療連携の中で必要な人材、要するに専門職は、このくらい必要だというような中長期の目標の中で、どのように達成をしていくのか、ビジョンをお持ちなのかというところを再質問させていただきたいと思えます。

続きまして、地域医療連携の4点目でございます。労働環境整備のあり方についてでありますけれども、長時間労働の職員が増加しないようにということを先ほど申し上げましたが、これはさまざまな問題の背景がありまして、長時間労働によって職員の方の集中力がなくなったりですとか、思わぬミスをしてしまったりですとか、いわゆる病院、介護の部分では「ヒヤリハット」と呼ぶわけですが、そうしたところから医療事故、インシデントにつながってくる場合があるということで、そういった問題等々、医療安全の確保に影響が出ないように労働環境整備というものが非常に重要な部分だと認識をしているわけですが、そういった部分で、そこまでの職員に対するマネジメントがきちんと今なされているのかどうか、この部分、再質問をさせていただきたいと思えます。

次に、同じく6点目でございます。住所地特例の適用被保険者に対する地域支援事業の実績でございます。

これは先ほど、他市から男鹿市に移られた方の数字を示していただきましたが、逆に本市から他市に転出されている方で、いわゆる他市において介護サービスを受けられた方というのは、当然こちらの住所地から負担をしなければならないわけですので、その実績というのはどのようになっているかお知らせいただければと思いま

す。

次に、(3)の健康増進施策等についてでございます。

先ほど市長からご答弁いただいたように、本市におきましては、さまざまな健康増進活動、健康教室等が展開されておられるということは重々認識をしているところであります。

この各種健康教室、健康体操等さまざまありますけれども、これらを効率化し、さらにその世代間を広く、全世代対応ということでお考えはないものか。例えば、本市では保健センターの中にネウボラがございます。例えば子育て中の方ですとか、そういった方に対して、要するに性別・世代問わず、広範囲にわたって健康増進を推進していただくのはどうかという提案であります。以前、健康の駅の開設はどうかということで一昨年質問させていただいております。ですから、この健康増進施策に対しましては、健康の駅、巡回型というパターンもございますし、横手市では行政が健康子育て課とタッグになって、できる限りの全世代対応ということで幅広い層に向けての、健康増進施策というものを取り組んでいます。ですから、本市におきましても同様に、せっかくネウボラですとか男鹿市の売りになるようなものがございますので、そういったものとうまく結び合わせながら、健康増進施策というものを強く押し進めていくお考えはないものかどうか、ここも再質問させていただきます。

次に、観光行政についてお伺いたします。

海岸漂流・漂着物の取り扱いについてでございますけれども、県の方で先ほど市長からご答弁いただきました第2次秋田県海岸漂着物の推進地域計画ということ、先ほどお話をいただきましたが、予算が削減されているということですが、県の方でどれほど予算が削減されているのか。おそらく重点区域がふえたということなんですけれども、男鹿市は国定公園法、自然公園法、さまざまな法律のもとで、その管理下に置かれるわけですが、そういった法律の網の目によって、県や国のいわゆる行政の手が行き届かないような地域というものが男鹿市の中でも点在していると思います。そういったところに限っては、やはりなかなかボランティアですとか地域の方ですとか、そういった地域のご協力ですとかも、なかなか高齢化が著しくなってきましたので、地域のことは地域でとおっしゃいますけれども、行政でもなかなか手の届かないようなところに自治会で何とかご協力をとということをおっしゃられて

も、非常に厳しい状態が続いていくのではないかなと思います。ですので、こうした県の対策推進計画から漏れたところ、かつ法律の網の目でなかなか手の届かないようなところに対して、これから市としてはどういった対策を講じていかれるのか、お伺いをしたいと思います。

この当該問題に関しましては、環境衛生の問題だけにとどまらず、景観ですとか水産物等、さまざまな部分に及ぶものと思いますので、市長は常々いわゆる美しいこの男鹿の自然景観を守るということをおっしゃっておられますので、この部分、再度、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

次に、沿道の環境整備についてでございます。

先ほど市長の方からご答弁いただいたわけですが、職員の方が道路パトロール等で対応していて、適宜その地域からの要望に応じて対応をしているということでもございましたけれども、これは例えば、その要望に応じて100パーセント達成されているのかどうか。現状、男鹿市の財政が逼迫しているという状況で、なかなか適宜対応するという事は難しい状況だというのは重々承知をしておりますけれども、その地域の方からは、なかなか行政の方で対応が難しいようだというお話を伺います。これは市の総合計画におきましても環境整備の充実ですとか、また、地域福祉計画の中でも市のアンケートにおいて、道路環境整備というものがアンケートで要望が第1位となっております。そういったことも含めて、総合計画にも書かれていて、かつ市民要望が1位となっているものに対して、選択と集中が叫ばれているこの昨今におきまして、市長のお考えはどうなのかと、今後どういうふうに進めていかれるのかということ再度お尋ねしたいと思います。

次に、大要3点目の電子行政についてお伺いいたします。

2015年からAI搭載の人型ロボットというものが実社会の中で導入、活用されております。その中で国内の大手企業では、それらの導入によりまして、職員の新規採用人数を500名削減し、例年の約3分の1にするという企業も出ているようであります。

AIの進展による社会の変容というものは、経済をはじめさまざまな分野での変革を予期させるものでもありますし、本市におきましても、IOTの可能性というものは、十分に検討していかななくてはならない重要課題の一つだと思っております。これ

は本当に雇用の面も含めて、教育の面も含めて、観光の面も含めて、さまざまな分野に及んでくる問題だと思っておりますので、この部分について再度市長のご見解を伺いたいと思っております。

防災行政等の応用についてでありますけれども、先ほどタブレットの活用に関しましては研究をしていただけたということでありました。

秋田県内におきましても湯沢市におきまして、先月、高齢者向けのタブレットを配付して見守り機能をはじめ、タクシーの予約機能、有事の際の行政との連絡機能等を実装した実証実験を開始されております。

本市におきましては、一昨年になりますけれども、大手通信事業者と連携をして、準天頂衛星のみちびきを活用した避難誘導のタブレットの実証実験を行っていると思っておりますが、そういった部分とからめて、やはりこのタブレット、ぜひ男鹿市におきましても研究していただきたいと思っております。この点も含めて再度お尋ねをしたいと思っております。

再質問は以上です。

○議長（三浦利通君） 柏崎病院事務局長

【病院事務局長 柏崎潤一君 登壇】

○病院事務局長（柏崎潤一君） 私からは、再質問の地域医療連携の現状のところ、それから、みなと市民病院の今後の経営戦略ということについて、ご答弁したいと思います。

まず、秋田市方面の医療機関に患者が偏るという状況につきましては、やはり男鹿市の持っている地理的な条件、それから交通の利便性によるもの、また、秋田市、県都ということもありまして、この秋田市に対する無意識な志向もあろうかと考えてはおります。

こうした中でみなと市民病院が、この後どのような戦略をとるかということでございますけれども、ただいま市長がご答弁しましたように、新しい経営戦略を策定中であります。この基盤となりますのが今般の診療報酬改定におけます地域医療連携、それから、地域包括ケアシステムの中心的存在として存続していきたいというような考え方であります。

この医療連携に関しましては、特にいわゆる病院・病床の機能分化、このところ

に注視をいたしまして、例えば先ほどの話のように、秋田市等へ急性期に患者が偏ったとしても、その後の医療連携によりまして地元に戻ってきて療養していただくと、そういう病院連携、それから医師等の連携によりまして男鹿みなと市民病院における入院患者数の安定化を図りたいと考えております。

このことに関しましては、既にことしの4月から院内の地域医療連携室の体制を強化しております。連携室では、患者の紹介、逆紹介等の相談に応じておりますけれども、これを細かく対処することとしております。

この中では、これまでも医師同士の関係が深かった秋田大学附属病院との連携、それから先ほどお話しました秋田厚生医療センターとの協力医療機関に関する協定、これなどを結びまして、相互の通院、入院患者に対する医療行為について協力し合うこととしております。こちらのいわゆる連携が今後の経営戦略の柱となるものと考えております。詳しい経営戦略等につきましては、この後、新しい経営改革プランによりまして再度説明いたしますけれども、男鹿みなと市民病院といたしましては、現在充実してまいりました医療資源を有効活用して、地域医療連携によりまして、この病院経営の安定化を図っていきたいという考えでございます。

以上であります。

○議長（三浦利通君） 原田市民福祉部長

【市民福祉部長 原田良作君 登壇】

○市民福祉部長（原田良作君） お答えいたします。

まず、専門職の確保の件についてでございます。

当部で所管しておりますのは、民間の方の介護保険施設ということになるわけですが、民間の介護保険施設に関しましては、採用は先ほど市長が申しましたとおり、独自に行っているところでございます。

今、改めて確認をいたしました。が、設置基準に基づくだけの数は確保できているというふうな回答がほとんどの施設から返ってきております。

ただ、非常に離職が多い職種として、やっぱり看護師が挙げられておりました。あとは一般的な介護職員、資格のいない方も含めて、そういった方の離職が多い。そういった場合は、ハローワーク等を通じて募集をする。それでも得られない場合は、知り合い等のつてをたどって採用しているのが現状という話を伺っております。

先ほど古仲議員おっしゃいました資格登録制度、こういったものも紹介しながら、介護施設に関しましては職員の確保、こういったものの側面の方から支援をしてまいりたいと考えているところであります。

さらに、長時間の労働管理、こういったところでございますが、県からの権限移譲によりまして市内の社会福祉法人9施設ありますけれども、特別養護老人ホーム部分等除きまして在宅の部分は、ほとんど市の方で監査を定期的にするようになっております。この中で労働基準法等に基づく労働者の管理といった項目もございます。今回は監査の中身では、特別こういったことに対する指摘はございません。私どもとしましては、適正な労働管理は行われているものと判断しているところでございます。

それから、住所地特例ですが、先ほど他市からの例は9名ということで市長が答弁いたしました。男鹿市から他市へというところでございますが、今ちょっとその数字を持ち合わせてございませんので、後ほど調査いたしまして古仲議員の方にお届けしたいというふうに考えております。

また、健康の駅についてのご提案がございました。

今、男鹿市では子育て支援関係、それから健康診断、こういったものを一元的に保健センターの方で扱ってございます。そちらにおいでいただければ大体のことは片づくというふうな仕組みになってございますが、健康の駅ということになりますと、施設の要件として自由に出入りできるですとか、あとは専門的な職員を配置する、あるいは土日も開業するというふうな課題がございます。その辺も含めまして、この健康の駅の設置につきましては、今後、当部の方で研究をさせていただきたいと考えているところでございます。

あと、観光地含めまして海岸の清掃、漂着物の撤去、そういったご質問がございました。

今回、県の第2次計画にかなりの部分、男鹿市の海岸、盛り込んでいただいております。例えば、これまでは琴浜海岸のみだったものが、五里合も含めました。脇本、船越も加えると。市管理している7漁港のうち船越漁港を除く6漁港すべてを重点地域としていただいております。

なお、県の管理する漁港であります戸賀、椿、こういったところも加えていただいているところでございます。

ただ、西海岸をはじめとしまして門前から入道崎までの間ですが、ここは国定公園の特別保護区に指定されているといった事情もございまして、現場の改変がなかなかできない、あと重機がなかなか入れないところでございます。

戸賀湾に関しましては、年一、二回程度ですが、県の補助を得ながら重機を投入しまして、漂流物の回収等しているわけですがけれども、残りのところは、なかなか手がつけられていないというのが現状でございます。もしやるとなると、相当なマンパワーが必要となってくるものと考えられます。これは環境衛生部門だけでは、なかなか解決ができない部分もございまして、自然保護関係所掌しております観光商工課、あるいは海岸の方を所管しております建設課、こういったところと、こういった方法があるのか、いろいろ検討しながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（三浦利通君） 佐々木産業建設部長

【産業建設部長 佐々木一生君 登壇】

○産業建設部長（佐々木一生君） 私からは、沿道の環境整備についてお答えいたします。

除伐、草刈り、道路補修等も含めまして、担当しております建設課の方には、年間600件近く、道路に関するさまざまな要望の方が届いておる状況でございます。議員ご指摘のとおり、もちろんすべてに対応できている状況ではございません。ですので、現地を確認して、危険度といいますか、安全な道路交通が優先されるわけですので、そちらの方を考慮した上で、課内の中で優先順位をつけて対応させていただいております。もちろん年間の予算の中で対応させていただいているというのが状況でございます。

○議長（三浦利通君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） 私からは、人工知能等についてお答えをさせていただきます。

確かにこのAI、民間の方では活用が少しずつではありますけれども進んできております。そのような中で総務省等の調査研究によりますと、AIが果たす役割という部分で、日本の場合は既存の労働力を省力化するとか、あるいは、これから少子高齢

化ということで不足している労働力を補完するといったことについて期待しているところが多いようでございまして、さらにこれに加えて既存の業務効率、生産性を高めるといった観点からも期待をされているようでございます。

ただ実際、行政においてこれを導入した場合、おっしゃいますように、いろんなことが可能となってきますけれども、まだ本市としましては、どういう分野でこれが活用できていけるのかということについて、国等の情報を得ながらですね、今後これについても研究していきたいというふうに考えてございます。

それから、タブレットの活用についてでございますけれども、確かにタブレットですと、いわゆる今、私どもがやっています防災のメール配信ですと文字情報になりますけれども、画像や音声といったことまでも活用できていくと、非常に利活用した場合には効果的になろうというふうには思っております。ただ、やはりこれについては、2015年末の、これは秋田県のインターネットの利用率が78.8パーセントでございます、そのうちの端末別の利用率でいきますと、タブレット型端末は13.0パーセントとなっております。今現在ですと、逆に携帯電話の普及率が全国的には95.8パーセントということで、そのうちスマートフォンが72.0パーセントを占めてございます。この端末別のインターネットの利用率、秋田県の場合でもスマートフォンが46.5パーセントと、パソコンの49.8パーセントに次いで多くなっております。今申し上げましたように、タブレット端末については、まだそれほど秋田県内では利用が普及していないということとあわせて、導入に当たっては、やはり費用というものもかかってまいりますので、その辺、財政事情等も考慮しながら、今後、活用について研究してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（三浦利通君） 原田市民福祉部長

【市民福祉部長 原田良作君 登壇】

○市民福祉部長（原田良作君） 失礼いたしました。男鹿市の住所地特例者、転出した方について数値を先ほど持ち合わせないと申しましたが、ございましたので、お答えいたします。

8月30日現在、特別養護老人ホームはじめ99名という数値が出ております。ただ、市外の方に関しては、今まだ入居されているかどうか、その確認は必要になります。それは給付の請求があるかないか、この辺の確認も必要でございますが、今時点

で99名というふうな数字でございます。

○議長（三浦利通君） 柏崎病院事務局長

【病院事務局長 柏崎潤一君 登壇】

○病院事務局長（柏崎潤一君） すいません、答弁漏れでございます。

先ほど、労働環境整備のあり方ということで、みなと市民病院のいわゆるマネジメントについてのご質問がございました。みなと市民病院では、医師の負担軽減ということで、以前までは当直明け午前中の外来診察を行いまして、午後も通常勤務しておりましたけれども、医師充足に伴いまして現在は負担軽減のため、当直明けの午後からは休んでいただく体制がとられております。こちら、医師の負担増とならないように努めております。

また、看護師の配置につきましては、看護師におきましては外来、病棟、手術、救急などで勤務体制が異なっております。これに夜勤、準夜、当直、日直が加わりまして、非常に複雑な調整が必要となっておりますけれども、こちらは、個人の事情もありますので、看護部におきまして非常に人間的な配慮をして、極力きめ細かな配慮、調整を行って、休暇取得も含めて対応しているところでございます。

以上です。

○議長（三浦利通君） さらに質問、古仲議員。

○6番（古仲清尚君） ありがとうございます。幾つか再々質問させていただきたいと思えます。

住所地特例の適用に関してなんですけれども、男鹿市から他市に転出をされている方が99名おられるということでございました。他市から男鹿市に転入されている方が9名ということで、ほぼ11倍、かなり比較すると大きな違いがあると思うんですけれども、これらに関する本市から算出をしている予算というのは、どのくらいの数字なのか、もしおわかりになりましたらお知らせいただきたいと思えます。

ということで、この住所地特例に関して一点お伺いしたいんですけれども、これは昨日も質疑ございましたが、生涯活躍のまち、いわゆるC C R C構想なんですけれども、これら推進のときに、よくこの住所地特例というフレーズが当局の方から示されます。ということは、これは条件的に考えて、本市も同じような状況に置かれる可能性が非常に高いということだと思えます。要するに、他市に転出される方というの

は、やはりその転出先に魅力があるから移られるですとか、あるいはご親族ですとかそういった方が他市におられるからという家族的な近親者の状況にもよるんでしょうけれども、そうなってくると、やっぱり本市の魅力を向上させていくということが、そこが大きなキーになってくると思いますので、この住所地特例の地域資源事業等の考え方について、ここの部分もきちんと慎重に考えていかなければならないと思いますが、市長のご見解を改めてお伺いしたいと思います。

次に、漂流・漂着物の取り扱いでございますが、先ほど原田部長からご答弁いただきましたように、特別保護区の関係でございますけれども、こういった部分に対して、市は今後どういうふうを考えていかれるのかということをお伺いしたつもりでございました。なので、法律の関係でなかなか難しいということが、もう本当に以前、昔から話されてきておりますので、その部分を今後どのようにマネジメントしていかれるのか、この部分をお伺いして質問を終わります。

○議長（三浦利通君） 原田市民福祉部長

【市民福祉部長 原田良作君 登壇】

○市民福祉部長（原田良作君） 人数に関しましては、先ほど申しましたとおり8月30日時点で99名でございます。ただ、給付費に関しましては、介護給付費全体の中に入っておりますので、その件に関しましては、今後、個別に試算をした上でお届けしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦利通君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） いわゆるCCRCと住所地特例の関連してのご質問でございますが、当然CCRCというのは、本来的に都会から地方へという人の流れをつくるための移住・定住政策としての国の施策であります。このCCRC構想がなくても、現状でも、例えば今ありましたように本市から市外へ出ていく方、市外から本市に来る住所地特例者がいるわけございまして、これらについては、一つはその施設の整備状況、あるいは家族が親族の方がほかにいるというようなことが考えられております。ただ、私どもは今、これまでも市長が申し上げておりますように、人口問題というのは本市の最重要課題でございます。移住ということとあわせ定住、今、市民である方が外に出ないように、その部分でいろいろ力を入れていく必要があります

ので、今後とも、この移住、人口問題につきましては、市を挙げて取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（三浦利通君） 原田市民福祉部長

【市民福祉部長 原田良作君 登壇】

○市民福祉部長（原田良作君） 答弁漏れがございました。

漂着物の取り扱いということで、先ほど申しました西海岸をはじめとする海岸については、ああいう岩場でございます。男鹿の特徴的な景観という側面もあるわけではございますけれども、大変その海からも陸からも近づきにくいということで、漂流物の処理、大変手間のかかる、財政的にもかかる部分でございます。なおかつ自然景観も売りにしている男鹿市でございますので、その辺の解消も必要かと思っておりますけれども、とりあえず自然公園法の網がかかっているというところ、勝手な改変はできない、ごみ拾いはできるわけですが、そこに近づくに当たっては、いろいろ注意をしなければならないところが多分あるかというふうに考えております。この辺に關しましては、やはりマンパワーが相当やっぱり必要になってくる部分が多いと思っておりますので、どういった手段が必要か。市内でも相当回数、ボランティアの方がごみ拾い等をするケースがございます。先だっても増川でトヨタのアクアソーシャルフェスというふうなイベントがございまして、こちらで海に親しむというふうなイベントをしつつごみを拾うと、あるいは宮沢の海岸でも毎年やっているというふうに聞いております。そういった活動である程度カバーできると思うわけですが、さすがに西海岸に関しては、なかなかそういうふうな手も使えないということで、いろいろ課題が多いものとは考えておりますけれども、関連部署もさまざま市内でございますので、そういったところといろいろ協議をしながら、よりよい方向を探ってまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（三浦利通君） 6番古仲清尚君の質問を終結いたします。

○6番（古仲清尚君） ありがとうございます。

○議長（三浦利通君） この際、トイレ休憩いたしたいと思っております。再開については、3時10分をお願いいたします。

午後 2時56分 休 憩

午後 3時10分 再 開

○議長（三浦利通君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番進藤優子さんの発言を許します。9番進藤優子さん

【9番 進藤優子君 登壇】

○9番（進藤優子君） 傍聴席の皆様、長時間大変にお疲れさまでございます。一般質問最後の登壇となりました。若干質問が重複する部分もございますが、通告に従いまして質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、若者の定住対策についてであります。

雇用環境の促進ユースエール制度について。

若者の雇用管理が優良な中小企業を国が認定するユースエール制度が各地に広がっています。2015年9月に成立した若者雇用促進法に基づくもので、人材の採用、育成に熱心な中小企業と若者のマッチング適合向上が狙いです。

2015年10月から始まったユースエール制度は、若者の雇用に関して一定の条件を満たしている優良な中小企業、常時雇用300人以下を認定するものです。

ユースエールは、認定企業が取得、使用できる認定マークの愛称で、若者（ユース）にエールを送る事業主を意味します。

福島県で地質調査などを手がける株式会社三本杉ジオテックでは、若者が働きやすい環境づくりに力を入れています。社員15人の同社では、有給休暇を入社直後から付与したり、時間単位で取得できたりする制度を導入。また、取りづらい有給休暇の取得を促すため、14年度からは年2回の記念日休暇制度も取り入れています。こうした独自の取り組みを進めてきた会社ですが、採用情報を発信するための資金や人材の不足などから、ここ数年は新卒の求人募集を出しても問い合わせすらない状態が続いたと言います。

そうした中、15年12月にユースエールの認定を受けると、認定企業を重点的にPRする厚生労働省の企業検索サイトなどで広くアピールされたことにより、採用の問い合わせが相次ぎました。ことし4月から働き始めた方も、その企業検索サイトを通じて同社の存在を知りました。1人を大切にする社風に魅力を感じたそうです。

三本杉代表取締役は、地方の小さな企業は人材を確保することが難しい。認定制度は、情報発信を後押ししてくれ、非常にありがたいと語っています。

国がこの制度を導入した背景には、若者と中小企業のミスマッチ解消とともに、ブラック企業の社会問題化を受け、職場環境の改善を促すことで若者の離職率を引き下げたいとの狙いもあります。そのため、同制度の認定を受けるには、若者の採用や人材育成に積極的に取り組んでいる上で、直近3年間の新卒採用者の離職率が20パーセント以下、所定外労働、残業が月平均20時間以下、有給休暇の年間平均取得日数が10日以上などの要件を満たさなければならないし、必要な雇用情報を公表することも求められます。若者の雇用促進マーク、ユースエール制度を採用することで、1、ハローワーク等での重点的PRの実施。2、認定企業限定の就職面接会等への参加。3、自社の商品・広告などに認定マークの使用が可能。4、若者の採用・育成を支援する関係助成金を加算。という四つのメリットがあります。

厚生労働省は、20年度までに認定企業を千社にすることを目標に掲げています。

本市において新卒採用者の定着率は、どのくらいになっているのか。また、社会問題化しているようなブラック企業はないのかについて、お伺いいたします。

若者の雇用環境の促進、求職中の若者とのマッチング向上にもつながるユースエール制度、若者が次代を担う存在として活躍できる環境整備に向けた取り組みを推進すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

次に、結婚や新婚世帯への支援についてでございます。

結婚する男女の減少傾向が続いています。厚生労働省によれば、2015年の婚姻件数は63万5千96組となり、戦後最少を更新しました。背景には、結婚観の多様化なども指摘されていますが、経済的な問題も大きいとされています。

国立社会保障人口問題研究所が結婚意思のある未婚者を対象に、結婚の障害となる理由を調べたところ、結婚資金、挙式や新生活の準備のための費用との回答が、男性で43.5パーセント、女性で41.5パーセントに上り、最多を占めました。結婚のための住居との回答も、男性で19.3パーセント、女性で15.3パーセントに上ります。結婚を望みながらも経済的な理由から踏み出せない人がふえれば、子どもの出生数の低下にもつながり、少子化がさらに加速するおそれがあります。経済的負担を軽くする支援が求められています。

そこで、結婚しやすい環境づくりとして、国が2015年補正予算に初めて盛り込んだのが結婚新生活支援事業費補助金、予算額10.9億円です。同補助金は、夫

婦合計の年間所得300万円未満の新婚世帯を対象に、結婚に伴う住居費や引っ越し費用を自治体が最大18万円支給する仕組みです。国が必要経費の4分の3を自治体に交付し、残りの4分の1を自治体が負担、内閣府によれば、7月現在、同補助金の事業化に名乗りを上げている自治体は97市町村に上っています。このうち和歌山市では、6月から「ハッピーウェディング事業」の名称で同補助金事業を行っています。すぐに2件の申請があり、申請者から、こういう補助金は助かると喜びの声が上がっています。7月から申請受付を開始した埼玉県鴻巣市でも問い合わせが相次いでおり、市民の関心は高いものがあり、「交際している女性がいますが、お互い給与は多くなく、結婚をためらっていますが、補助金があることは励みになります」との声も寄せられています。

本市において、出会いサポートセンターを開設していただいておりますが、結婚に結びついた方がおられるのか、現状と課題についてお聞かせください。

また、本市における年間の婚姻件数はどれくらいなのか、伺います。

自治体の中には、新婚世帯への独自の支援に取り組んでいるところもあります。茨城県常陸太田市は、新婚世帯に月最大2万円、最長3年間の家賃助成を行っています。同市少子化・人口減少対策課によれば、申請者の7割が、こうした家賃助成制度をきっかけに市内への移住を決めたとされ、定住対策に成果を上げています。

本市でも所得の少ない新婚世帯を応援する結婚新生活支援事業を創設すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

次に、食品ロス削減についてでございます。

食品ロス削減についての取り組みについて。

食べられる状態なのに捨てられる食品ロスは、家庭やスーパー、ホテルやレストランなど、あらゆるところで見受けられます。農林水産省によると、日本では年間2千797万トンの食品由来の廃棄物などが発生しております。このうち約2割強の632万トンが食品ロスとして推計されています。既に先進的な自治体では、さまざまな食品ロス対策が行われてきております。例えば長野県松本市は、宴会の食べ残しを減らすため、乾杯後の30分と終了前の10分は自席で食事を楽しむ「30・10運動」を進めております。

また、NPOの活動としては、消費期限が迫った食品を引き取り、生活困窮者へ無

償提供するフードバンクが有名です。

昨年2月に秋田市にフードバンクが誕生しています。フードバンクとは、包装の破損や印字ミス、それから賞味期限が近づいたなどの理由から、品質に問題がないにもかかわらず廃棄されてしまう食品、食材や余剰生産物を食品関連事業者などや生産者から引き取り、福祉施設などへ無償で提供する団体や活動のことで、アメリカでは既に40年の歴史がありますが、日本では2000年以降、フードバンクが設立し始めたところであり、まだ日本での歴史は浅い事業ですが、徐々にふえてきております。

NPOフードバンク秋田は、子どもを取り巻く環境問題の背景に貧困問題があり、何かできることはないかとの、やむにやまれぬ熱い思いで立ち上げ、活動を開始したそうです。

活動内容は、困窮者への食料支援要請に応え、食料品の提供とともにフードバンクファーム、大潟村での野菜づくりやお菓子づくりを行い、道の駅セリオンで販売し、活動資金の一部としているそうです。

また、秋田市の生活困窮者自立支援事業の支援協議会の一員としても活動をされているそうです。

国連では、2030年までに世界全体の1人当たりの食品廃棄物を半減させる目標を採択しております。

そこで、本市においても、まずは学校や幼稚園、保育園など教育施設における学校給食や食育、環境教育などを通して食品ロス削減のための啓発を進めるべきであると思いますが、いかがでしょうか。

また、家庭における食品在庫の適切な管理や食材の有効活用の取り組みをはじめ、飲食店などにおける、「飲食店で残さず食べる運動」や「持ち帰り運動」、ドギーバッグの活用の展開など、市民、事業者が一体となった食品ロス削減に向けての取り組みを進めることが重要であると考えますが、いかがでしょうか。

さらに、本市の災害備蓄食品について、消費期限が近づいたものは、どうされているのか。未利用備蓄食品の有効活用の観点から、例えば消費期限6カ月前などにフードバンクなどへの寄附等を検討してはどうかと考えますが、ご見解を伺います。

次に、認知症パンフレットについてでございます。

心の安心につながる思い出つづりについて。

高齢者の方の多くは、認知症になったらどうなる、介護が必要になったらどうする、突然死んでしまったらどうなるかなどの不安が心の片隅にあるものです。人生のエンディング、終えんを考えたり、相談する人もふえています。

東京江東区が配布している認知症の早期受診と治療を啓発するパンフレットには、いざというときに備えて自分の思いや望みなどを書きとどめる「私の思い出つづり」が収録されています。これが今、老いへの不安が和らいだと高齢者を中心に区民の間で好評になっているようです。全8ページの「私の思い出つづり」は、自分自身の近況や持病、緊急時の連絡先などを記入でき、末尾のページには好きな写真を貼ったり、家族や友人に向けてのメッセージをつづることができます。遺言のような法的拘束力はありませんが、書き残しておくことで気持ちを整理することが主な目的になります。利用者からは、そばに置いて時々見返すようにしている。記入したときの自分と今の自分を比較すると、驚きや発見があるなどの感想が出ています。

私の思い出つづりが収録された認知症啓発パンフレットは、区内の長寿サポートセンターなどで受け取れ、町内会や老人会などで利用されています。自分の気持ちと向き合うことで、誰もが迎える老いを前向きにとらえる一つのきっかけにもなり、認知症などに対する心の安心にもつながる「思い出つづり」を、本市独自で作成し、活用していただいているかどうかと考えますが、いかがでしょうか。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 進藤議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、若者の定住対策についてであります。

まず、本市における新卒採用者の定着率についてであります。

本市における新卒採用者の定着率につきましては、これまで市独自の調査を行っていないことから、データを持ち合わせておりませんが、秋田労働局職業安定部が昨年11月に作成した新規学卒者の離職状況に関する資料によれば、県内の平成24年3月の新規学卒就職者に係る3年後離職率は、高校卒で40.9パーセント、短大卒で38.8パーセント、大卒で36.0パーセントとなっております。

次に、社会問題化しているようなブラック企業の有無についてであります。

いわゆるブラック企業について、厚生労働省においては、明確な定義はないとのこととであります。

労働者等が労働に関する相談をする場合、労働基準監督署、ハローワーク等の関係機関が窓口となりますが、事業者に対して監督指導を行っている秋田労働基準監督署からは、現在、男鹿市内においてブラック企業として問題視されるような企業はないと伺っております。

また、ハローワーク男鹿では、利用者からの情報収集や求人受付の際の聞き取り調査等により、企業の実態把握に努めており、現在までのところ該当する企業はないと伺っております。

次に、ユースエール制度への取り組みの推進についてであります。

この制度は、若者の採用、育成に積極的で、若者の雇用管理の状況等が優良な中小企業を厚生労働大臣がユースエール認定企業として認定するものであり、認定された企業に対して各都道府県の労働局やハローワーク等が情報発信を後押しすることにより、企業が求める人材の円滑な採用を支援し、求職中の若者とのマッチング向上を図る制度であります。

秋田県内では、ことし3月に秋田市内の企業が県内初となるユースエール認定企業として認定を受けているところであります。

秋田労働局では、ユースエール認定企業について、広報に努めているところであり、本市におきましても、ハローワークの職員の方が各企業を訪問して、ユースエール制度の説明をされていると伺っております。

この認定を受けることにより、企業にとっては優秀な人材を確保しやくすなることや国からの各種支援等のメリットがあります。

就職活動を行っている若者にとっては、若者の採用や人材育成に、積極的に取り組む企業を選択できるメリットがあります。

市といたしましても、ハローワークをはじめとする関係機関と連携しながら、本制度の周知等について努めてまいります。

次代を担う人材の育成といたしましては、秋田大学男鹿なまはげ分校による市内小・中学生の医学部訪問や理科実験教室、国際教養大学との交流などを実施してまいります。

次に、結婚や新婚世帯への支援についてであります。

先ほどもお答えいたしました、婚活対応の取り組みについては、男女の自然な出会いの場の創出が最も重要であると考えております。

多くの若者が集まる企画の中で、特に平成26年の男鹿日本海花火では、結婚支援花火として「星たちのウェディング」をテーマに開催しております。

男鹿日本海花火の観賞やなまはげロックフェスティバルへの参画を通じて、結婚に至ったケースもあると伺っております。

このような地域住民や企業等が主催する若者が集まるイベントでカップルができるよう、後押ししてまいります。

市では、結婚を希望する独身男女、結婚を支援する企業、団体間の仲立ちなどの情報共有を行うため、平成27年4月に出会いサポートセンターを立ち上げ、現在、お世話やきさんとして43名が登録されております。

これまで婚活イベントとして、男鹿しょつつる焼きそばの調理体験、真山神社での恋愛絵馬奉納、大龍寺での恋愛祈願、男鹿水族館G A Oでのカップケーキづくりなど、4回開催し47名が参加しております。

参加者の中で結婚に至ったカップルについては、プライバシー等の問題もあり、市では把握できておりません。

また、本市への婚姻届の届出件数は、平成25年度が75件、平成26年度が94件、平成27年度が75件となっております。

新婚生活に対する支援のご提案についてであります、まずは総合戦略に位置づけた子育て支援に力を入れております。

親元近居同居支援事業補助金として、子育て世帯の育児、家事の負担を軽減するため、市外から転入する子育て世帯が親世帯と市内に居住する近居、または同居するための住宅の取得や改修、もしくは賃貸に要する費用の一部助成、子育て世代応援プラン事業として、子育てに係る融資に対して利子の一部の補助、不妊・不育症治療費の支援として不妊に悩む夫婦に対し、治療費の支援などを行っており、これらの施策を着実に実行することで対応してまいりたいと存じます。

ご質問の第2点は、食品ロス削減に向けての取り組みについてであります。

多くの食料を海外からの輸入に依存する中、大量の食品廃棄物が発生している現状

において、食品ロス削減は食料自給率向上、食の大切さを養う食育の推進、生ごみの減量の観点からも重要な問題であると認識しております。

小・中学校におきましては、活動内容を工夫しながら、給食での食べ残しをなくす取り組みを進めております。

クラスごとに一週間連続して残菜量を計量したり、残菜量の変化を示した写真を一定期間掲示するなど、目に見える形で取り組みを進め、残菜の減少につなげている学校もあります。

今後も、これらの取り組みを継続するとともに、各校での食育推進計画や環境教育を通して、食の大切さについて児童生徒の意識を高めてまいります。

保育園、幼稚園につきましては、各園が食育計画を作成し、児童が苗を植え、水やりや草取りをしながら収穫し、それをみずからが食べることで、食べ物大切さを教えるなど、食に対する啓発を行っております。

また、家庭からの食品ごみの減量を図るためには、食べきれないほど購入しないこと、余った食材の活用など、排出抑制の意識を高めることが重要と位置づけ、広報などを通じて啓発活動を行っているところであり、引き続き周知を図ってまいります。

飲食店で残さず食べる運動については、議員ご指摘の長野県松本市で推奨している「^{さんまる}30・^{いちまる}10運動」を参考とし、市職員が率先して取り組むとともに、市内の各種団体や市民にも呼びかけてまいります。

なお、持ち帰り運動につきましては、本市でも食品ごみの減量化への効果が大きいと考え、検討した経緯がありますが、県中央保健所から、食品衛生法上の問題があり、行政としての持ち帰り推奨は、すべきでないとの指摘があったことから、実施していないものであります。

次に、消費期限が近づいた災害備蓄品のフードバンクの活用についてであります。

災害時備蓄食料につきましては、長期保存が可能なアルファ化米、おかゆ、飲料水、粉ミルクを備蓄し、ローリングストックを行っております。

これらの備蓄食料で消費期限が近づいたものについては、各自主防災組織から品目、数量等の希望調査を行い、防災訓練などに使用するため配布を行っております。

また、市総合防災訓練の炊き出し体験や市内小・中学校の防災教育等で活用しております。

粉ミルクにつきましては、各保育園に配布しております。

現状では、消費期限の近づいた備蓄食料については、すべて有効活用されていることから、フードバンクの活用については考えていないものであります。

ご質問の第3点は、認知症啓発パンフレットについてであります。

ご提案の思い出つづりについては、いざというときに備えて緊急時の連絡先やかかりつけ医、自分の思いや望みなどを書き留めておくことができるものです。

自分が認知症になったときに希望する生活のあり方について事前に書き記したものが、介護する家族にとっても本人の思い描く生活を知ることができるなど、非常に有効であると考えております。

現在、市では、これまでの認知症の方を支える市の取り組みや施策を体系的に整理し、認知症の進みぐあいや状態に応じて受けることができる医療、介護、福祉サービス、認知症の方やその家族、地域住民の役割などについてわかりやすく示した認知症ケアパスを今年度中に発行することとしております。このパンフレットに自分が認知症になったとき、希望する生活のあり方を書き留めることができるようにするなど、ご提案の思い出つづりの要素も取り入れてまいりたいと存じます。

○議長（三浦利通君） 再質問ありませんか。9番進藤優子さん

○9番（進藤優子君） ご答弁ありがとうございます。質問項目順に再質問をさせていただきます。

まず最初の若者の定住対策、ユースエール制度についてでございます。

今、市長もおっしゃいましたように、このユースエール制度、ハローワークで中心に周知に努めていただいているということでしたが、まずこの認定企業になるためには、12の認定基準というのがあって、それをすべて満たしていなければならないということがありますので、男鹿市内に、すべてを満たす企業がどのくらいあるのかというのは、現時点ではちょっとわからないものだと思うんですけども、本当に採用というか若者の雇用の環境が整備されていくことは確かなユースエール制度だと思っておりますので、何とかこれをハローワークとかと連携しながら周知に努めていただくというふうなお話でしたが、定着率というのは、ちょっと今わからないような状態だということでありました。離職率ですか、わからないような状態ということで、今この県内で調べた、24年ですか、調べていただいたその部分で

は、高校が40.9パーセント、短大が38.8パーセント、大学が36パーセント、まず4割近い方々が、3年間の定着に至っていないということを考えたときに、こういった制度というか、若者が働きやすいような状況、若者だけには限らないんですけれども、それがすごく急がれるのではないかなというふうにちょっと思いますので、そちらの方の取り組みもよろしくお願ひしたいと思います。

もう一つちょっと例になるんですけれども、千葉県習志野市の機械メーカーのアシザワ・ファインテック株式会社というのがあるんですけれども、そのの芦澤社長は職場環境の改善にすごく取り組んでいるということで、同社では社長が、社員は財産というふうに強調しているということで、その強調されるとおりに人材の能力開発にすごく力を入れているということでございます。例えば、新入社員に対して入社後3カ月間ですべての部署を体験させたり、直属の上司とは異なる先輩社員が相談相手となるメンター制度、メンターというのは仕事上の指導者、助言者という部分でありますけれども、そのメンター制度ということで、企業において新入社員などの精神的なサポート、また、専任者を設ける制度で、キャリア形成をはじめ生活上のさまざまな悩みや相談を受けながら育成に当たるというような、そのような取り組みをされているところもあります。こうした取り組みによって従業員の仕事への高い意欲が維持されて、直近の3年間の定着率というのは92パーセントに上っているというような例もございます。その芦澤社長がおっしゃるには、国からお墨付きをもらえたことなので、認定を積極的にPRしながら多様な人材の採用につなげたいということを語っておられます。

企業認定、まだ秋田で一つということでしたので、これからという感じだとは思いますがけれども、認定企業になっていただくというのが大前提ですけれども、いろんなところで、会社関係だけではなく認定企業になったところ、また、学校であったりとか高校、大学とかへのこういうユースエール制度、若者を支援というか若者の雇用環境の改善に取り組んでいる会社ですよというような周知をどんどん強化していただきたいなというふうに思っております。若者の雇用環境の促進や働く場の確保というのは、絶対に定住に結びついていくものだと思いますので、その点についてももう一度お考えをお聞かせいただければと思います。

次の結婚や新婚生活への支援についてということで、先ほど市長がおっしゃられま

したように、男鹿市へ移住する世帯を対象に子育て支援に今、力を入れていただいているということはわかっておりますけれども、今、若い世代、結婚された方々、いろんな年代の方がいて25年度は75件、26年度94件、27年度75件ということでしょうけれども、先ほどの質問者の方でもあったように、結婚される30代が少ないということも、一つ大きな要因だとは思いますが、相手がいなくて結婚できないという、そこがまず一番問題であろうかと思っておりますけれども、例えば結婚したくても金銭的な面で結婚できない人がいるんだよとか、不安を抱えているような人がもしいらっしゃるのであれば、その面からやっぱり支えていただくということは必要な部分なのかなというふうに思っております。

公明党の青年局が1千万人の若者を集めた政策アンケート運動で、ボイスアクションというものを行ったんですけれども、その中で若い世代からのアンケートが多かったのが、やっぱり結婚や新婚世帯への支援という、そこを求める声が大変に多かったという部分もございます。これはやっぱり重大な政治課題の一つといっても過言ではないのではないかなというふうに考えるわけです。この子育て支援にまずは重点を置いてということですが、結婚が先なのか、子育てが先なのかと、どっちがという部分ももちろんありますけれども、15年度補正予算で補助金が盛り込まれ、少なからずの事業を実際スタートしているという現状ですので、何とかこういうものを活用していただけないものかなというふうに思っております。

先ほど子育て支援ということでお話ございましたけれども、栃木県大田原市では、ことしの4月から2年以上の住居を確約した新婚世帯を対象にして、結婚祝金として地域の店舗で使える子育て支援券、男鹿市でもやっているんですけれども、これを年齢的にとか、対象の範囲があると思うんですけれども、結婚祝金としての子育て支援券、1万円分なんですけれども、それを交付しているということで、4月から6月までの間に50件の申請があったということで、非常に好評だということのようであります。新婚世帯への支援に加えて地域の消費喚起にもつなげていただきたいということで、地域のお店で使っていただくというような形の結婚のお祝いということをされている地域もあるようであります。

こういったものが仮に経済的な理由から結婚をためらっているという方がいらっしゃるのであれば、その若者の後押しになっていければなということを非常に思うわ

けであります。

また、内閣府では、同補助金の事業を行う自治体を随時募集しております。男鹿市でも、ぜひ手を上げていただきたいなというふうに思うんですけども、婚活とか新婚世帯の支援充実に力を上げていくべきだというふうに考えますが、その点についてももう一度伺いしたいと思います。

次に、食品ロス削減についてでございますが、安倍首相は、この食品ロスを減らすために国民運動として消費者の意識向上などに幅広く取り組む必要があるということをご述べておられます。先ほども廃棄物のことをお話したんですけども、日本の食品廃棄物というのは1千700万トン、そのうち約4割が食品ロスに当たると言われております。その半分は事業者から出ていて、もう半分は家庭から出ているということになります。先ほど市長もおっしゃいましたけれども、その日食べきれぬものを買うというのが大前提ではありますが、実際に毎日買物に行ける人がどれくらいいるのかということを見ると、今この高齢化社会で車がなかったりという部分で、やっぱりまとめ買いというのがどうしても多くなってきて、そういったものも使いきれないでごみというか、食品ロスにつながっているのかなというふうな部分もあるのではないかなというふうにも考えます。

政府としても、食品会社などと協力して今までも削減に取り組んできたわけですが、実際大きな成果が上がっていないというのが現状であります。その原因として、削減目標がないことが指摘されているわけですが、地方自治体として初めてこの食品ロスの削減目標というのを示したのが京都市なんですけれども、同市では2020年までにこの食品ロスの発生をピーク時、2000年がピークであったようなんですけども、半減させるということで今取り組んでおられます。また、家庭で食材をむだにしないための啓発運動などを展開しているんですけども、ここでユニークだなと思うのは、家庭で出た食品ロスというのは、4人家族で年間6万5千円になるんだよっていう、具体的に試算を出して負担になるとして、家庭で食材をむだにしないための啓発運動などを展開しております。損をしたくないというその気持ちが市民に芽生えて、削減に挑戦する人がふえてきたということも言われております。こういった行動を、そういう人がふえていくことによって、食品ロスの削減というのに効果が出てくるのかなというふうなことも思います。

先ほど、学校での食育というお話もございましたが、このポイントとしても、子どもたちのもったいない精神を呼び起こすということが一つ大事なことではないのかなということも考えております。子どもがやる気になれば、家族への波及効果というのが出てくるのではないかなと。環境省が昨年度から始めた学校給食の食べ残しを減らす事業ということで、先ほどいろいろ取り組んでいただいていた部分だと思うんですけども、またさらに子どもから家庭へという部分の流れができていけば、また一つ進んでいくのかなというふうに思ったりしております。

先ほど、長野県松本市の「^{さんまる}30・^{いちまる}10運動」を申し上げましたけれども、そのほかに県内では、秋田市が「もったいないアクション」として、ポスターとか三角柱の立て札を製作して、飲食店に掲示していただくなどの食べきり推進運動というものを展開しております。食べ残しや手つかず食品などといった、本来食べられるのに廃棄された食品ロスがなくなれば、確実にごみの減量化にもつながっていくものだと思いますので、本市は本当にごみの排出量が非常に多い部分でございますので、こういったことが進んでいくことによって、ごみが減っていくのかなというふうに思っております。

先ほど、持ち帰り運動は、以前、秋田保健所の方から行政としてすべきではないということの指導があったということがありましたけれども、お店に例えばドギーバッグを置いてもらうにしても、確かに食品衛生上のこともありますが、食べ残しの持ち帰り運動を市で主導していくというわけにはいかない部分だと思います。でも、そのドギーバッグを使うか使わないかというのは、個人の判断であったりとか個人の責任になってくると思いますので、そういう部分も行政が主体というわけにはいかないかもしれないけれども、ぜひそういった取り組みもお願いしたいものだなというふうに思っております。

災害備蓄品に対しては、すべて有効活用いただいているということでしたので、それについては安心というか、廃棄にされている分はないのだなということがわかって、まずよかったなという部分がありますけれども、先ほど申し上げたNPOのフードバンク秋田なんですけれども、このNPOは子どもの貧困が社会問題となる中、ママ友4人で設立したNPOであります。今その個人や企業から不要になった缶詰めだったりとかレトルト食品、今いろんなものが集まってきているわけなんですけれども、

それを集めて生活が大変困窮している家庭に届けるという活動をしている団体であります。

このママ友4人がNPOを設立したきっかけというのが、10年ほど前から感じていた部分であったようなのですが、学校に行って徐々に子どものSOSというのを目の当たりにするようになったそうであります。男鹿市でどうなのかちょっとわかりませんが、入学式でアイドルのように着飾った児童もいれば、古くてだぶだぶの上着を着てくる子どももいるという、そこでまず格差というものを感じたということでもあります。また、安田議員もおっしゃっていましたが、朝食を食べさせてもらえない子どもの話も耳にするようになったということで、おなかがすいてくると何でしょうか、暴力を振るってみたいとか、給食の時間になると、クラスメートの分までもおなかがすいてるので、おかわりをして、おなか一杯になればイライラがちょっととまったりとかということ、そういうのも耳にするようになったということでもあります。そういったことで、食べ物をある程度食べていれば、心が落ち着くというか、そういう部分があるのかなということで、いろんなそういう子どもたちの状況を見て立ち上げたNPOなんですけれども、そのNPOを始めてから世代を問わず貧困が広がっているという実態がどんどんわかってきたということでもあります。そのフードバンクを最初に頼ってきたのが、子ども以外の部分で最初に頼ってきたのが精神疾患で働けず、老いた母親の年金だけで暮らす親子が頼ってきたということでもあります。

また、ひとり暮らしの80代女性も食べ物がないのでお願いしたいということ、助けを求める電話もあったということで、活動を始めると今まで気付かなかった部分が、子どもたちだけではなくて、いろんな世代に貧困があるんだなということを感じたようであります。現在、秋田、大館、湯沢、角館、潟上とかの市役所とか社会福祉協議会などを通じて、生活困窮世帯に食品を提供しているんですけれども、その食品なんですけれども、フードドライブということで、各家庭にある食品ですね、例えば特売で一杯買ってしまって余って、賞味期限はあるんだけど余っているものとか、いただきものだけでも食べないものとか、そういったものを市役所にですね、食品の回収ボックスを置いていただいて、もちろん秋田市役所にもございますし、潟上市でも6月から始めておりますけれども、フードドライブとして家庭で、食べれるけれども自分たちは食べないよといったものを集めたりして、フードバンクに届けて

いるというようなことも始まっているようですので、ぜひ男鹿市においても、そのフードドライブというものを取り組みいただけないかなということを思いますので、その点についてもお聞きしたいと思います。

最後の私の思い出つづりでございますけれども、認知症ケアパスというもののの中に、いろんなものを盛り込んでいただけるということでございましたが、ちょっと認知症ケアパスのイメージが全然わいてこない部分でございますが、最後まで自分らしく生きていくという、そこにはやっぱり欠かせないものだと思っております。認知症になっていく方は、自分で物忘れがひどくなったとかって、全く何もわからないわけではなく、だんだん物忘れがひどくなってきたなど、おかしいな、おかしいなって自分でも感じながら、認知症が進んでいくんだよってというお話を聞かせていただいたことがあるんですけれども、自分の思い、それを本当に自分もそうだし、家族にも伝えていけるような取り組みというのを、ぜひその認知症ケアパスというものに取り入れていただきたいなということを思ったりしております。

先ほどこの思い出つづりの中には、写真を貼れる部分があるんだよということをお話させていただきましたけれども、実際、離れて暮らしている高齢者の方、亡くなられた後に写真がないとかということが、よく探したけど、すごく若いときのしかなかったという話をよく聞くわけです。こういった自分のお気に入りの写真というのは、皆さんお持ちだと思えるんですけれども、そういったものも何というんでしょうか、自分はこの写真がいいなというものをとっておけるとするか、そういった部分でも非常に活用できるものではないかなというふうに思いましたので、ケアパスの中に写真が取り込めるのかどうなのかちょっとわかりませんが、そういったものも、できるのであればしていただけるとありがたいなというふうに思っております。そういったことが、高齢者支援の事業の取り組みになっていくのではないかと考えますけれども、その辺についてももう一度お聞かせいただければと思います。

○議長（三浦利通君） 佐々木産業建設部長

【産業建設部長 佐々木一生君 登壇】

○産業建設部長（佐々木一生君） ユースエール制度についてのことにつきまして、お答えいたします。

進藤議員からいろいろご提案いただきまして、ありがとうございました。

ユースエール制度につきましては、やはり認定をもらっている企業にしてみれば、定着率がすごく高いということ。要するに、就職する側から見れば、一つのいわゆる安心して働ける企業だろうというようなことになりまして、一つの目安になりますし、あとは認定をもらっている企業にとってみれば、企業としてのアピールにもなると思いますし、有用な制度だと思っております。

高校生の就職支援という点におきましては、市としまして、高校生の地元定着ということで、今年度も6月1日には地元の企業の方へ採用のお願いの方を、市長、ハローワークの署長等と一緒に訪問などもしております。

また、情報交換というような意味合いが強いんですけれども、8月からは毎月一回、いわゆる高校の進路担当者とハローワークの担当者が集まって求人求職情報交換会などをやっているんですけれども、そちらの方に観光商工課の担当も参加して情報交換等をしております。こういった場などでもユースエール制度のことについては話題にしたり、PRしたりとか、お互い情報交換したりというような形ができるのではないかとこのように思っております。

ただ、やはり男鹿市の企業がユースエールの制度の認定を受けるといったようなことがなければ、就職先として選ばれないというような事情もありますので、やはりそういう意味でも、企業に対しても、ハローワークですとか商工会を通じて、この制度を知らせていくということは引き続き努めていきたいというふうに思っております。

いずれにしましても地元就職することで地元定着するというのは、なかなか大変困難な道のりというのは、やはり男鹿市だけじゃなくて周辺の、近隣の市町村でもあると思います。これだけ生活圏が広がっている中で、従来からの地元だけという形では、ひとくくりにできないような状況もある中なんですけれども、地元就職というのは大事、地元定着というのも大事なことだと思っておりますので、引き続きいろんな形で進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（三浦利通君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） それでは、私からは結婚新生活支援事業費補助金の活用について、お答えをいたします。

これは進藤議員がおっしゃいますように、結婚後の新生活を経済的に支援する施策

を講ずる市町村に対しまして国が4分の3を補助するものであります。県内では大館市、上小阿仁村、五城目町が実施している状況であります。

ただ、これにつきましては、私ども、先ほど市長もご答弁申し上げておりますけれども、昨年度、いわゆる本市の人口問題に特化した総合戦略、これが27年度から31年度までの5年間の計画でございますが、これを策定してございます。まずはこの総合戦略に位置づけた施策事業を着実に推進していくことが必要であるというふうに認識してございまして、ご提案のこの補助金の活用、これは一般財源の伴うことでもございますので、こちらについては現状では、その活用について考えていないというものであります。

○議長（三浦利通君） 原田市民福祉部長

【市民福祉部長 原田良作君 登壇】

○市民福祉部長（原田良作君） 私からは、食品ロスの件と思い出つづりに関しまして答弁いたします。

食品ロスの件でございます。

市の方でも、ごみの減量という切り口から市の広報等を利用しまして、ごみの減量にご協力くださいといったふうな掲載をする中で、食べ物の購入は、必要なときに必要な分だけしてください、あるいは調理方法を工夫して、余った食材も活用するというので、できるだけロスを少なくするといったふうなPRをしているところでございます。

また、保育園、あるいは学校等で食育をしております。当然、給食は残さず食べるといった教育も当然しているところでございます。

今、食品ロスに関しましては、さまざま考え方もあろうかと思いますが、やはり市としては食べきっていただく、料理屋とかで出たものは、その場で食べきっていただくという方向でご協力を求めたいと考えております。

ドギーバッグに関しましては、実は平成23年になりますが、市の方でも一度、職員で導入できないかという検討したことがございました。そのときにドギーバッグの単価を含めて勉強したわけですが、やはり保健所の方から、食品、料理というのは、その場で提供するようにできている。その場で食べきっていただくというのが原則であると。料理屋の中には折詰等で持ち帰っていただくというケースもあるわけ

ですが、それは自分が処理できる範囲内で食べるということが前提でございます。もし仮に、そういった持ち帰ったものによって健康被害等が出た場合は、本人が納得している場合であっても、製造した方に責任がいくというふうな仕組みに、今、食品衛生法上なっておりますので、やはり市の方で率先して取り組むということは控えさせていただきたいと考えております。

先ほど質問ありました認知症ケアパスの件でございます。

ただいま作製作業を鋭意進めております。まだ形ができているわけではございません。これは認知症になった場合に、市の方で受けられるサービス、こういったものを体系的にご紹介をするような中身になっております。また、ご家族が気をつける内容はこういうものだと。

そういった中でご本人の情報、名前ですとか、生年月日ですとか、あと、いつも使っている薬ですとか、そういったバイタルにかかわる部分ですけれども、そういったものを記載するような項目がございます。そのあたりに進藤議員からご提案のありました、思い出つづりに該当する部分を、どのくらい、全部盛れるのかその辺はこれから検討させていただくわけですけれども、そういったものも入れ込みながらつくっていくというふうな方向で今考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦利通君） さらに質問ありませんか。9番進藤優子さん

○9番（進藤優子君） ありがとうございます。

ユースエールについてでございますけれども、実際、今、進めていただいている中だとは思いますが、先ほど言った基準を全部クリアするのは、やはり難しいという部分も出てくるのかなというふうにも思っておりますけれども、例えば全部クリアできなかったにしても、若者応援宣言企業ということも、ユースエール制度とは違うんですけれども、すべてはクリアできないんだけれども若者応援宣言企業というふうなものもございます。これは若者対象の正社員求人募集を行っていることと、若者の採用、育成に積極的な取り組み、一定の労働管理体制の要件を満たしていることとか、通常の求人情報よりも詳細な企業情報、採用情報を公表するという、ユースエールに比べると、若干ハードルが下がるというか低くはなって、そのユースエールということは、マークとしてはうたえないし、助成金の加算というものも受けられないんですけれども、応援宣言企業ということで、企業のイメージアップや優秀な人材

の確保になっていくことも期待される宣言企業でございますので、もし仮にユースエール制度が、条件が合致できないといった場合は、こういった応援宣言企業というのも、どんどんできていけばいいのかなというふうにも思っていますので、その辺についてもう一度お願いしたいと思います。

あと、食品ロスの、先ほどフードドライブということを私申し上げましたけれども、ぜひとも市民というか一人の力よりはたくさんの力で食べきれないものであったりとか、賞味期限のあるもの、それを何か地域の困っている方々へというのを考えたときに、ぜひフードドライブというのも男鹿市でも行っていただければいいなというふうに考えているわけですが、フードバンク秋田のコメントというかちょっとあるんですけれども、さまざまな要因で生活に困っている方々は身近にいます。わかるかわからないかの問題だと思うんですけれども、困っている方々は身近にいます。声を上げられずに苦しんでいる方に、せめて食べ物を提供して元気になってもらいたい。生活困窮の事情は多岐にわたりますが、個人が元気にならなくて秋田が元気になれないと思います。身近な貧困問題を秋田全体で支えていきましょう、「もったいない」から「ありがとう」へつながる活動をとということでありましたので、今もったいない、捨てている、そのもったいないものからありがとうに変わる取り組み、そしてまた生活困窮者とか高齢者を社会全体で支えていくという大事な取り組みになるのかなというふうにも思っております。そのフードバンクのシステムとかを利用して、地域を元気にすることで行政と民間による生活保護ではない、セーフティーネットという可能性も生まれてくるものだと思いますが、その辺についてもう一度お伺いしたいと思います。

○議長（三浦利通君） 佐々木産業建設部長

【産業建設部長 佐々木一生君 登壇】

○産業建設部長（佐々木一生君） 議員ご指摘のとおり、ユースエールのような助成金、また、ユースエールのマークも使えないんですけれども、ある程度の一定の基準を満たすと若者応援宣言企業という制度はございます。やはりこちらの方も企業にとっては、ハローワークで積極的にPRしていただけたらとか、一つのアピールポイントになる制度だと思いますので、先ほども申し上げましたけれども、就職してもらおうという意味では、その企業にとってはいいアピールポイントになると思いますので、ま

ずはこういった制度の方は、企業の方にも周知したいというふうに思っております。

○議長（三浦利通君） 原田市民福祉部長

【市民福祉部長 原田良作君 登壇】

○市民福祉部長（原田良作君） フードバンクに関するご質問でございます。

秋田のグループが取り組んでいる中で、秋田市役所の方についてはブースを置いて、そこに届けてもらうというふうな活動を続けているということは伺っております。

ただ、どの程度の食品を、どういったレベルで集めているか、そういった詳しい情報について、まだなかなか把握できてないところがございますので、今後、市の方でもできるかどうか、その辺含めまして検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（三浦利通君） 9番進藤優子さんの質問を終結いたします。

○9番（進藤優子君） ありがとうございます。

○議長（三浦利通君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日8日、午前10時より本会議を再開し、議案に対する質疑を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

本変どうも御苦労さまでした。

午後 4時14分 散 会

